

平成21年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年9月3日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	9月3日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常勤特別職	町長	横江 淳一	副町長	水野 一郎
	政策推進室	室長	飯田 晴雄		
	総務部	部長	坂井 正善	次長兼 総務課長	加藤 恒弘
		企画情報課長	鈴木 智久	税務課長	長尾 彰夫
	民生部	部長	加賀 松利	次長兼 保険医療課長	齋藤 仁
		次長兼 住民課長	犬飼 博初	環境課長	上田 実
		高齢介護課長	佐藤 一夫	福祉・ 児童課長	鈴木 利彦
		健康推進課長	能島 頼子		
	産建設業部	部長	河瀬 広幸	次長兼 土木課長	水野 久夫
		次長兼 農政商工課長	西川 和彦	下水道課長	絹川 靖夫
		都市計画課長	志治 正弘		
	会計管理室	会計管理者兼 会計管理室長	小酒井敏之		
	水道部	次長兼 水道課長	佐野 宗夫		
	消防本部	消防長	上田 正治	消防本部 総務課長	浅野 睦
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	伊藤 芳樹
小中学校給食センター所長		村上 勝芳			

	委員長及び 委員	代 表 監査委員	平野 正雄		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	金山 昭司
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)				
	6 番	林 英子	7 番	小原喜一郎	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 蟹江町議会議員派遣について
- 日程第4 同意第2号 蟹江町教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第52号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第6 議案第53号 表彰について
- 日程第7 議案第54号 蟹江町下水道条例の制定について
- 日程第8 議案第55号 蟹江町下水道事業受益者負担金条例の制定について
- 日程第9 議案第56号 蟹江町下水道事業区域外流入分担金条例の制定について
- 日程第10 議案第57号 蟹江町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第58号 蟹江町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第59号 蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第13 議案第60号 字の区域の設定について
- 日程第14 議案第61号 町道路線廃止について
- 日程第15 議案第62号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第16 議案第63号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合理約の変更について
- 日程第17 議案第64号 平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第65号 平成21年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第66号 平成21年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第67号 平成21年度蟹江町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第68号 平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第69号 平成21年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第70号 平成21年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 認定第1号 平成20年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 認定第2号 平成20年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 認定第3号 平成20年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 認定第4号 平成20年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 認定第5号 平成20年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第29 認定第6号 平成20年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第30 認定第7号 平成20年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第31 認定第8号 平成20年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第32 認定第9号 平成20年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第33 認定第10号 平成20年度蟹江町水道事業決算認定について

議長 大原龍彦君

皆さん、おはようございます。

平成21年第3回蟹江町議会定例会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

お手元に議会運営委員会報告書及び議会日程が配付されております。また、6月定例議会の最終日に菊地久議員より請求のありました資料は配付してありますので、お願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成21年第3回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、監査委員、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には金山昭司君を指名します。

ここで、去る8月27日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

議会運営委員長 黒川勝好君

おはようございます。

それでは、去る8月27日木曜日午前9時から開催をいたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

まず、1番目に会期の決定でございます。

本定例会の会期は、本日9月3日木曜日から9月25日金曜日までの23日間といたします。

2番目であります。議事日程についてです。

まず、本日3日、初日でございます。議案上程、付託・精読の後、追加日程により2件の人事案件と1件の補正予算案を審議、採決いたしまして、その後に全員協議会に入らせていただきます。

4日金曜日でございますが、3日に終了または開催できなかった場合引き続き行います。

7日月曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託事件といたしまして、議案第53号、57号、58号、60号の4件の審査をお願いいたします。

午後1時30分からは防災建設常任委員会を行います。付託事件といたしましては、議案第54号、55号、56号、59号、61号の5件の審査をお願いいたします。

10日木曜日は一般質問を行います。一般質問が終わりましたら議会運営委員会、議会広報編集委員会の順で行います。

11日金曜日は、10日に終了または開催できなかった場合に引き続き行いますので、よろしくをお願いいたします。

14日月曜日は決算審議を行います。

15日火曜日は、14日に終了しなかった場合に引き続き行います。

次に、24日木曜日は、委員長報告後、議案審議・採決となっております。

そして、翌25日は予備日といたします。

以上が9月定例会の議事日程でございますので、よろしくお願いたします。

次に、裏面をお願いいたします。

人事案件についてでございます。

同意第2号 「蟹江町教育委員会委員の任命について」及び議案第52号 「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」の2件の人事案件は、本日追加日程により審議・採決をいたします。

4番目、補正予算でございます。

議案第64号 「蟹江町一般会計補正予算（第3号）」は、本日追加日程により審議・採決をいたします。

次、5番目、決算審査についてでございます。

審査の方法は先例により行います。（1）の一般会計の歳入歳出に対する総括及び歳入の質疑は1人3回までといたします。（2）歳出につきましては、款ごとに1人3回までといたします。（3）番、特別会計・水道事業会計につきましては、会計ごとに1人3回までといたします。

最後に、6番の意見書についてであります。

6月定例会で継続となっております1番、教育予算を大幅に増額し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書及び6月定例会以降に提出されております（2）番から（7）番の意見書の取り扱いにつきましては、一般質問終了後、本委員会を開催いたしまして協議することになっております。（1）番から（7）番につきましては、お目通しのほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

（9番議員降壇）

議長 大原龍彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議長 大原龍彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番林英子君、7番小原喜一郎君を指名いたします。

議長 大原龍彦君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの23日間といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって会期は23日間と決定いたしました。

議長 大原龍彦君

日程第3 「蟹江町議会議員派遣について」を議題といたします。

お手元に配付の文書のとおり、平成21年9月26日、飛島村で開催の海部地域伊勢湾台風50年事業に全議員を、また、平成21年10月28日、名古屋市で開催の愛知県町村議会議長会第61回定期総会に松本副議長、被表彰者として奥田信宏議員を派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の文書のとおり派遣することに決定をいたしました。

議長 大原龍彦君

日程第4 同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

提案説明した。

町長 横江淳一君

それでは、山田尊久さんのことにつきましてご推薦を申し上げたいと思っております。

ご存じのように、山田尊久氏は、大変地域の信頼それから人望も厚い方でありまして、教育・文化に対しても高い見識をお持ちの方だとしてご理解させていただいております。経験も大変豊かでありまして、ご案内のとおり、平成6年に教育委員会に就任以来、学校教育、生涯教育におかれましては大変ご理解をいただいておりますし、教育委員としても大変ふさわしい方だというふうに私も思っております。

ぜひともご推薦を申し上げ、最適任者だと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑はないようですので、質疑を終結します。



ただいま議題となっております同意第2号は、精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第2号は精読とされました。

議長 大原龍彦君

日程第5 議案第52号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

民生部長 加賀松利君

提案説明した。

町長 横江淳一君

推薦を申し上げたいと思います。築館和美さんは、ご案内のとおり、平成元年4月から人権擁護委員として法務大臣委嘱を受け、現在まで大変活躍をいただいております。また、平成21年度には津島人権擁護委員の協議会の副会長として大変活躍をされておられて、人格見識も大変高く人望も厚いことで知られております。

適任者であると考えておりますので、ぜひともご推薦を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

3番 山田邦夫君

3番 山田でございます。人権擁護委員につきましては、以前にも申し上げたことがありますが、本委員の可否についての問題ではありませんけれども、長年人権擁護委員をされても、地元で必ずしも、どういう方が人権擁護委員をされて、何をやってみえるかということや一般の町民が知らない、わからないというケースが非常に多いのではないか。現に、本当にこれは人権問題だな、あるいは本当に困り事でも相当厳しい問題だなという問題が我々に来ますけれども、人権擁護委員のところに行っていかなきゃということにまず気がつかない、それほど存在がわからない。

それから、広報等で、例えば産業文化会館でそういう法律相談もやっている、人権相談もやっているということは書いてありますけれども、どんなようなケースが相談されているか。守秘で、具体的なことはいいとしても、種別に件数、どんなことがあるかということがたまに広報をしないと、この困り事はそういうところへ行くべきだということ、そのことに町民が、気がついていない人が多い。特に我々のような関心の強い者はいいんですけれども、日ごろ、書類も何も、余りつき合いもつかないという人でそういうことに出会ったときに行き場がない、わからんということが現に多々発生しております。そういう意味で、人権擁護委

員の再選のときに広報にさっと出すだけじゃなくて、もう少しその存在と仕事の内容というのを何らかの方法で啓発してもらいたいということを要望いたします。

については、この間の例えば1年間なり数年間なりの、どんなような課題がどういうところへ相談されているか。人権擁護委員に相談されている、あるいは法律相談か人権相談に相談されているというようなことをデータとして一度出してもらいたいというふうに思います。お願いします。

民生部次長・住民課長 犬飼博初君

件数につきましては、去年2件ございました。あと啓発運動を、12月に市町村を巡回して啓発物品をお渡しして啓発運動をしております。それから、6月には人権啓発月ということで、ポスター、作文とか標語、そういうのを産業文化会館で展示しておりますので、それも広報に載せておりますので見ていただくとよろしいかと思えます。

以上です。

3番 山田邦夫君

何件ありましたとか、何々で啓発期間をやっておりますという程度のことじゃないんです。もう少し町民が、気がつくような啓発、PRをしてほしいということでございます。

それで、このことをやってみても、現にほとんど、わっと事件に出会ったときに、その人権擁護委員の顔が浮かばない、地元の人が全然浮かばない。かといって、今月は何日やらにあそこで相談があるというところまで待っておれないわけですよ。だから、警察に行こうか、だれに行こうかというような話になるんですね。ですから、もう少し身近な、蟹江町の任命行事でないという感じもありますけれども、しかし、蟹江町がそれを受けて、こうやって人を決めたりやっているわけですから、もう少しその存在をクローズアップし、事案の具体的なデータ、内容のようなことを広報で出すなり、特別なもので出すなりということをしてほしいということを要望しておきます。

9番 黒川勝好君

9番 黒川です。委員の任期のことについてでありますけれども、先ほど築館さんは22年3月31日で任期が切れるからということで、次の22年4月1日からお願いするということが今出されたわけですがけれども、下に書いてあります河瀬文一さんでありますけれども、この方も22年3月31日で切れるわけですよ。ということは、この方は年齢的に、僕、年齢はわからんですけれども、75を過ぎたから再任がないというのか、再任がなければ新しい方を今回推薦されなきゃいけないと思うんですが、その方が出ておりませんし、人数的に減らされるということでしたら、それでも構いませんが、そこのところの理由をひとつお願いいたします。

民生部次長・住民課長 犬飼博初君

河瀬さんにつきましては、再任のことにつきまして考えさせてほしいということで、12月

には河瀬さんもしくは新しい方をご推薦したいということで、今、検討中でございますので、もうしばらくお待ちください。

9番 黒川勝好君

そうしますと、これはあれですか、再任用するに当たっての期間ですね。今、半年前に今回出されたわけですがけれども、こういう期間というものは別にいいわけですか。

民生部次長・住民課長 犬飼博初君

任期が切れる3カ月までに津島法務局のほうへ出せばいいというふうに聞いておりますので、12月で間に合いますので、そのほうは津島支局に確認しておりますので、よろしく願います。

議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第52号は精読にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第52号は精読とされました。

議長 大原龍彦君

日程第6 議案第53号「表彰について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長 坂井正善君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第53号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長 大原龍彦君

日程第7 議案第54号「蟹江町下水道条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第54号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長 大原龍彦君

日程第8 議案第55号「蟹江町下水道事業受益者負担金条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第55号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第55号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長 大原龍彦君

日程第9 議案第56号「蟹江町下水道事業区域外流入分担金条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第56号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長 大原龍彦君

日程第10 議案第57号「蟹江町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長 坂井正善君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第57号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第57号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長 大原龍彦君

日程第11 議案第58号「蟹江町国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

民生部長 加賀松利君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第58号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第58号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長 大原龍彦君

日程第12 議案第59号「蟹江町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

消防長 上田正治君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第59号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第59号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長 大原龍彦君

日程第13 議案第60号「字の区域の設定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長 坂井正善君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号は、会議規則第39条第1項の規定により総務民

生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第60号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長 大原龍彦君

日程第14 議案第61号「町道路線廃止について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第61号は、会議規則第39条第1項の規定により防災建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第61号は防災建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

議長 大原龍彦君

日程第15 議案第62号「愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長 坂井正善君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第62号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第62号は精読とされました。

議長 大原龍彦君

日程第16 議案第63号「愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

民生部長 加賀松利君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第63号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第63号は精読とされました。

10時40分まで暫時休憩といたします。

(午前10時26分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

議長 大原龍彦君

日程第17 議案第64号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長 坂井正善君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

10番 菊地 久君

10番 菊地でございます。この補正予算であります。性格として、これ64号、次は65号なんですね。お話によりますと、64号は本日中に議決をしてもらいたい、そういう緊急性のある予算であると。それで、その中身については先ほどありましたように、インフルエンザの対策だと。そしてまた、国が今出しております経済危機対策臨時交付金430万が入っておりますが、それを利用して予算をつくっていただくと同時にやろうじゃないか、こういう補正予算であるわけですね。

そこで質問するわけでございますけれども、この予算の性格からいうと、まず緊急を要す



るというものはすべてこの項目だと理解していいのかどうか。インフルエンザのための予算だけにはこうだと。しかし、ほかのものもたくさん入っておるわけですね。例えば、空気清浄機を買いたい、これは今、即この予算の中で買わなければならなかったのかどうか。ほかの65号ではなぜ買わないの、こういうふうと思うわけでありませうけれども、この補正予算のまず性格について1点お尋ねする、これ1つですね。

それから、特にインフルエンザにつきましては、今とかく、うわっと言われておりまして大変な問題だと。予防ワクチンすらなかなか手に入らないので、どなたから順番に優先的にやるかというようなことを厚生労働省のほうでおやりになっているわけでありませうが、蟹江町としては、できることは何があるのかな。例えば、学校へ、後で教育長にお尋ねするんですが、始業式が始まりました。じゃ、今、始業式について生徒の皆さん方でどうなんでしょうか。その対策についてはどのような指導をされておるんですか。それに必要なものとしては何かあるのではないか。給食センターへ行ったときに手を洗う例えばアルコール、設置してあったんだろうか、必要があったんだろうか。小学校どうなの、各施設どうなのか、こういうような問題をとらえたときに、この予算というのは、ただ書いてありますけれども、消防署の職員が例えば何かのときに防護服を着ておかないと相手にうつしてしまうようなことがあってはならないというような形でお買いになるやつなんですね。じゃ、ほかのほうがいいのかと思えてなりませんし、また、その品物をお買いになるときに、この予算がきょう通ってから多分発注されると思うんですが、例えば、すぐそこら辺のスーパーへ行って、ぷつと手に入るものなのか、発注してから何週間もかかるものなのかどうか、その辺について、まず今言ったことについてお尋ねしたいと思しますので、予算の性格の問題、そして他の課については、インフルエンザ対策としては大丈夫なんでしょうかね。これ、ひとつお願いいたします。

総務部長 坂井正善君

私からは、まずこの補正予算の緊急性の性格というか、そういったことのご質問をいただきました。冒頭に説明不足というふうなこともございましたけれども、これから非常に蔓延し、多くのそういう、かかる方があるというふうなこともございまして、そういった、国も今回空気清浄機、先ほど補助金を140万、今回もこれ用で新たに計上させていただいたわけでありませうけれども、こういったことの対策として早急にそういったことも対応する必要があると。ですから、結果的には、今回9月24日が最終日でございますけれども、最後、最終日までは、待っておるとなかなか品不足というようなことになりかねませうので、今回早急に対応をお願いするというので、この分につきましてはきょう提案し、なるべく早急に皆様方のご理解を賜りたいということで提案させていただきました。

以上であります。

消防本部総務課長 浅野 睦君

ご質問がありました救急の感染防御等資材でございますけれども、発注してからの納付の期間でございますが、私ども職員も個人的にも注文をしております、5月の時点でマスク等を注文いたしました。その時点で7月ごろに入るのではないかなというような話でもございまして、それが8月になっても入りません。9月ごろに入るのではないかなというような予測をしておるんですけれども、この夏場になりまして、夏場ではこのように、夏場は少しはおさまるのではないかなというような予測を立てておりましたけれども、夏場もなかなかインフルエンザにつきましても衰えることがなかったということで、品物自体は、マスク関係につきましては4カ月は必要であろうというようなお話でございます。消毒液でございますけれども、消毒液につきましては早急に発注すれば10月には入るといようなお話を聞いております。少しでも早く注文をしたいというふうに考えておりますので、初日をお願いをしたいというふうなことでやらさせていただきました。

それから、感染防護衣でございますけれども、私ども職員、救急隊員のみならず、保健センターの職員さんもそうでございますが、患者さん、疑いのある方、そういった方と接触する機会が多いわけでございます。そういったことによって、職員並びにその家族の方、また、職員を通して同僚のご家族の方にもご迷惑をかけることになりかねませんので、そういったことから業務の継続等も心配がされます。そういったことで、感染防護衣等々も購入する計画になっておりますので、20年、21年と継続的には少しずつでございますけれども買ってきてまいっております。今回、またこのような機会がございましたので、補正で購入させていただいたということでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

教育長 石垣武雄君

教育の石垣であります、先ほど学校が始まってということでお話がありましたので、学校の対応について少しお話をさせていただきたいと思っておりますが、9月1日が始業式でありました。インフルエンザに対して第2波が来るんじゃないかということでありまして、実は1日前の8月31日ですが、各学校の教頭先生においでいただいて、そしていろいろなこと、学校で指導できるようなことを確認させていただいたところであります。まず、児童・生徒に対しては、手洗い、うがい、せきエチケットとか、そういうようなところの指導をしっかりするというようなこと、それからあと日常生活についても観察をしていくというようなこと、あるいは保護者への周知についてもプリントを9月1日付で用意しまして、そのあたりのことについて、外出の後には手洗い、うがいをお願いしたいとか、そういうようなことの啓発も行いました。

実は、きのうこれを配ったんですが、文部科学大臣のほうからもメッセージが届いておりました、振り仮名がついておりました子供用、そして保護者用というのがございましたので、早速印刷して回したところであります。今、学校においては、まずは一番の基本は手洗い、

うがいと。これも、ただ口で言うておるだけではいけませんので、実際に手洗いの仕方、このあたりが十分、ちゃちゃとやるだけではいけませんので、そのあたりも先生方が見本を見せながらやっていくことが必要だろうと。せきエチケットというの、それも低学年の子供は余りわかりませんので、そのあたりについても具体的に指導しながらしていくと。

あとあわせて、よく最近、もともと持病を持っているっておかしいですが、そういう方々が重症化するということを聞いております。早速これにつきましても、養護教諭を通しながら、5月、6月の定期健康診断のときの最近の資料をもとにしまして、例えば、ぜんそくの子供何人、どういう子がいるか、あるいは心臓病、そういうような日ごろの病気を持っているお子さんについては、もしインフルエンザになったときは、これは危険性があるというようなことを聞いておりますので、学校の担任の先生も含めてそのあたりを注意深く見守っていきながら、もしというときには早速そういう手当てを意識していくというようなことをまずお願いしまして、実際に9月1日から動いております。

先ほど予算の関係でありますと、消毒とかなんかというようなこともありました。実際に7校につきましては、今、消防のほうにもお願いしたわけでありましてけれども、まずは来客用の玄関、こここのところにそういう消毒液を置きたいな。あと、授業参観とか、そういうような来校者の場合には児童用の玄関あるいは体育館のところに置くと。日ごろについては、数のこともありますし、先ほど申しあげました手洗い、うがいを励行していくということで、常時は来客用のところにそういう消毒液をセットしていきたい。あと、あわせて、もし緊急にインフルエンザにかかるような疑いとか、何かそういうようなことがあった場合には、学校にマスクを準備しまして、早速それを配布していくというようなことも準備段階で考えておるところであります。

以上です。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

それでは、保育所の関係についてお答えさせていただきます。

まず、予算のほうで、備品購入費で空気清浄機が上がっておりまして、歳入のほうですが、そちらのほうで県の子育て支援対策基金事業費補助金という名前になっておりますが、内容は新型インフルエンザの対策ということで、各保育園、空気清浄機のほうを配備していいですよ。それに対して補助金を上げますということなので、今回上げさせていただきました。

各市町村、状況を調べてみますと、ほとんど9月補正に上げられまして、普通でいきますと9月の終わりぐらいに承認されて、10月ぐらいに発注ということになりますと、どうしても空気清浄機が品薄になりまして、せっかく緊急で補正をしていただいても、それまで待っていますと空気清浄機が入らない状態になります。ですので、それではだめだということで、今回3号ということで上げさせていただきました。

保育所については、あくまでも今までどおりの手洗いの励行等必ずやっていただくという

ようなことを各園に通知しておりますし、職員については今回の消防署の資材のほうでマスク等をお願いしております。

以上でございますが。

10番 菊地 久君

私は、きょう、この補正予算、それほど緊急性を要しておるということであるなら、まさしく、もっと別に私は、議会を待っておらなくても専決でやれるものならやるなり、臨時に議会を招集してもいいわけでしょう。なぜ待っておらなければならないのかという不思議があるわけですよ。これほど大きく騒がれて、まだ蟹江の中ではどうも学校の生徒さんで感染されて学級閉鎖だとかないですね。保育園のほうもないですね。それから役場の職員にもないでしょう。だから、余り緊急性についてはさほどびんとこなかったと思いますけれども、世論、一般の皆さん方のほうはテレビ報道などで物すごく敏感になっておるわけですね。敏感になっておるのに、町の公共施設だとか町の関係者のほうがそれだけの問題意識があるのかな、こういうふうに思われてしまうものですから、やっぱり緊急性のあるものについては町を挙げて、この問題について頑張っておるなど、こういう気持ちや姿が見たいわけですね。そういうような意味で、ようやったと言えば、ようやったかもしれませんね。きょうの9月の冒頭の議会で議決をしてもらって、万全な体制をとろう、物の足りないものを即買おうというようなことだと思いますが、先ほどお話がありましたように、品不足だというようなことも大変心配しておりますし、先ほど消防の浅野課長からお話がありました。私が質問したのは、「緊急対応及び保健センターと職員の感染を防御し、救急業務の遂行に万全の措置を講ずるための感染防御服」って書いてある。服でしょう。そういう服というのは使い捨てなのか、それをやって、また消毒して使えるものなのか、その辺についてわからないんですが、それで在庫は今まで買ってあって、ある程度在庫がありませと。しかし、今のうちに次の補充をせぬと間に合わんで困るから、早く予算つけてもらって間に合わせたいと。今、予算がついたからあしたからお願いしますと何カ月後ぐらいには入ってくるのかな、間に合うのかな、こういうような心配をして質問させていただいておりますので、この辺については大丈夫なんでしょうかねと。

それから、先ほども教育長からお話がありましたように、万全の体制、予算との関係がありますけれども、今ある、自分たちが抱えております予算の中で対応できるものは対応しつつおやりになると思いますけれども、何といたっても品不足という問題がこれから発生します。まだこれから騒がれると思いますし、アメリカは非常に騒いでおりまして、予防ワクチンは国を挙げて全員にというぐらいの勢いがアメリカもあるわけですね。日本はおかげで、まだまだそこまでは大きくはなっていないし、被害者も非常に少ないということです。自殺する人は年間3万6,000人ですよ。そういうことを思うと、このインフルエンザで亡くなられた数というのはまだ少ないものですから、なかなかびんとこないようなこともあるかもしれ

ませんけれども、予防することによって命を守れるという、守らなければならないということですね。そういうことが非常に大切だと思いますので、ぜひインフルエンザ対策について、我々の目に見えるような形で、学校に行っても、ようやっておってくれてありがとうというような次第ですし、同じように家庭でも、今、一生懸命皆さん方が、買いに行ったけれどもないとか、マスクを買いに行ったらないで、適当でどうかとか、古い置き薬のときに入っておるマスクでいかんかとか、そんなようなのが今大体の話題になっておりますので、そういう意味で、緊急対策ということで、各課挙げて、全庁挙げて体制に取り組んでいただければありがたいかと、こういうように思って質問を終わります。

消防本部総務課長 浅野 睦君

失礼いたしました。感染の防護服でございますけれども、上下型で私ども購入しております。20年、21年と2カ年続けて購入をさせていただきました。60セット・60セットでございますので120セット購入いたしまして、国からもいただきまして現在200セットはございます。

それで、使い捨てかということで、使い捨てでございます。ただし、ゴーグルだけがあるんですけれども、ゴーグルだけは消毒してまた使うようにしております。あとは全部使い捨てでございます。1回使った都度、すぐ廃棄するようにしております。それとあと、シューズ、手袋、そういったものも全部そうでございます。今までに使いましたのが、2回出勤しております。その疑いがあるというようなことがありまして、2回救急で6人使っております。それで、このたびは補充ということもございまして、前回の協議会でもご説明させていただきましたけれども、人口から持っていくと、私どもは400件の出勤があるだろうと。400件といいますが、400件掛ける3人で1,200人分のセットが要りますと。200人分はございますので、消防隊としては1,000人も必要であります。健康推進課につきましても300人の分を用意させていただいておりますし、そういったもので救急のものでございます。そういったことで補充をさせていただくことで、早く、先ほど納入の時期も言わせていただきましたけれども、4カ月ほどはかかるということでございます。今まで使ったのが2セット分でございます。そんなところでございます。

8番 中村英子君

8番 中村です。さまざまな対策をお考えになっていると思うんですけれども、冬に向かってはかなりこれが流行するおそれというのは蟹江町も免れないと思うんですけれども、学級閉鎖ということを、この新型インフルでどのように考えてみえるのか。保育所も、学校もですけれども、一部の報道によりますと学級閉鎖は必要ないというようなこともありますし、また、学級閉鎖をしなければいけないとか、そういうふうにありますけれども、学級閉鎖についての考え方をお伺いしたいと思います。

教育長 石垣武雄君

教育長の石垣であります、学級閉鎖もこれから視野に入れていかななくてはならないなという事は当然のことだと思います。

まず、今までの季節型のインフルエンザにつきましては、大体目安として児童・生徒が20%から30%あたりが一つの目安でありまして、そのあたりのところで校医と相談をしながら詰めていくと。ですから、30人であれば、3割というところと10人二けたぐらいのところでした。そのあたりのところで様子を見ながらということでありましたが、今回の新型インフルエンザにつきましては、これは県のほう、国のほうも出ておりますけれども、当分の間10%という線が出ております。そう考えますと、30人学級でありますと3人ということでありまして、2人、3人のところで、つまり今までの段階とは違う形で早目のところで感染拡大を防ぐためにしていると。そのような通知文も参りまして、そのあたりも十分踏まえながら学校のほうにはうたっております。

そしてあわせて9月1日から、先ほど申し上げましたように8月31日には2学期が始まるよということで、いろいろな面も話し合いをしました。そういう点につきまして9月1日から、健康観察というのは大体担任の先生が普通、朝やります。そのあたりにつきましても、要は子供たちのそういうような欠席状況が自己で、お家の都合で休むのか、あるいは風邪で休むのかというようなことも、もうちょっと細かく観察し、そして特に風邪について、そういうようなものについては、朝は10時30分ぐらいに教育委員会に毎日報告をいただくという形で今進んでおります。そういうような連携もとりながら進めていきたいなということを思っておりますが、以上です。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

保育所についてですが、小学校と違いまして、保育所は定員が15人とかいろいろな人数になりますので、何人になったら閉鎖というのはなかなか難しい問題がございます。保育所自体、共働きの家庭の方がお子さんを預けてみえますので、その辺は十分に慎重に人数等も考えながら検討をしていきたいなと思っておりますが、今のところ何人になったら閉鎖というようなことはなかなか言えない部分がありますので、その辺はこれから検討しながらいきたいと思っております。

以上です。

8番 中村英子君

今、保育所のご答弁ありましたけれども、保育所というのは働いているお母さんがお子さんを預けておりますので、これが長期に閉鎖になってくると、お母さんたちの仕事にも影響というのが大きな部分になってくると思うんですね。そこで、今回のインフルエンザの特徴が、いつ終わるといことがない、どのくらいの範囲という限定もないというようなことで、長期化し、また範囲が拡大しますと、働くお母さん方にも保育所の関係では非常に大きな影響が出てきてしまっていて、閉鎖したならお母さんたちもみんな休めと言うのか、そのときにど

んな対応が町としてできるのかできないのか、その辺は難しい判断が迫られると思うんですけども、いざそういうことで閉鎖になったり、それがまた長期化したりした場合、働くお母さんたちに対しての何らかの施策が打てるのか打てないのか。難しい問題だと思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えでいらっしゃるのか、考えがあるのかないのか、それは個人でやってもらいたいということなのか、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

小学校のほうは、かなり児童も大きくなっておりますので、そこまでの影響はないのかもかもしれませんけれども、いずれにしても、今、働くお母さんというのはふえておりますので、その点についてすごい影響を経済的にも受けるのではないかなというふうに思いますので、お考えなり対策なりがありましたらお伺いしたいと思います。

民生部長 加賀松利君

先ほど担当が申したとおり今現在検討中でございますし、保護者会の会長さんたちとも相談をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

8番 中村英子君

今、答弁の中身違いますよ。今言っているのは、学級閉鎖について検討することをどうするかという話じゃなくて、閉鎖になったり長期的に園を休まなきゃいけない場合に、働くお母さんに対する影響というものは大だよと。その大についての何か施策を考えているのかいないのかということをお伺いしているので、ちょっと答弁が違いますよ。

民生部長 加賀松利君

大変失礼いたしました。一応まだ検討中でございますので、まだ検討をしておる段階でございます。いろいろな考え方がありますので、保護者のお母さん方、そういう制約ですか、罹患しても、うちの子は預けてもいいですよとか、そういうような考え方の中で進めて、要は職員も罹患した場合には運営のこと自体が問題になってきますので、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

教育長 石垣武雄君

石垣でありますけれども、小学校はということでもありますか、実はインフルエンザ、1学期のときは方向として大体学級閉鎖した場合には1週間程度その期間をとりなさいというようなことがありました。今回4日間あたり、発生して、そういう短期間に縮小されました。今おっしゃるように、確かに感染して学級閉鎖をして、復活したらまた学級閉鎖ということも、これはなかなか予測がつきにくいことだと思いますし、インフルエンザにかかる、かからないもなかなか難しい。これは学級、今言いましたのは1割ということでしたが、学級の中で1割、例えば1組が1人、3組が1人、こういう場合も、なかなかこれ難しいんです。

そういうあたりの判断もこれから詰めていかな、いけないんだと。そうした場合に、さらになったときには、今度は学年という範囲で学年閉鎖を考えていかななくてはならない。兄弟関係もあります。そういうふうなことが、これから私どもも直面しながら、今また試行錯誤ではありませんけれども、どのようなことがあるかというようなことを考えていきたいなということは思っているわけです。

あとの、一番お尋ねの、保護者の方に対してのそういう手というのは、今まだそのあたりは考えていません。まずは、そういうような事態になったときにはどういう対応ができるかということで考えておりました、今、議員がおっしゃるようなことも含めまして、また検討材料というか、そういうことも含めながら考えていけたらというふうに思っています。

以上です。

12番 山田乙三君

12番 新政会 山田でございます。新型インフルにつきましては、私、一般質問で私なりに調べまして、いろいろ細かい点も質問いたしました。まさかというか、大体こういう予想をされるだろう、パンデミックといひまして社会的な大流行でございますけれども、大変なことになるなど。二、三日前にも、アメリカのオバマ大統領が国民に向けてメッセージを寄せられました。日本は政権が変わることですけれども、まだまだ取り組みは、国のほうも甘いような気がせんでもないですけれども、まず細かいところの要望といひますか、特に消防署については釈迦に説法で申しわけございませんけれども、とにかく職員がそういうインフルエンザにかかったら、そういう救急なんかも全く麻痺しちゃうということは当然なんですね。イロハのイの字なんですけれども、まず防護服については当然常識的には使い捨てというのは言われましたのでそのとおりですけれども、ただ、防護服を、新品を着るのはいいですけれども、そういう疑いのあるところへ救急で行かれて帰ってみえた場合、防護服を脱着する場合、ほかの消防の職員にうつるといふことがあるものですから、一つの提案として仮設テントをし、陰圧をし、その中に除菌装置を設け、そこで防護服の脱着をしていただくような準備をしても、決して大げさではないだろう。とにかく菌ですから、目に見えません。次から次へうつって、とにかく救急体制が麻痺するということは当然考えるわけです。こういったことも検討願いたいと思います。

それから、消毒液のノズル、一部公共施設に置いてあってノズルの先をとられたと、こういう話も聞きました。非常にいたずらもすぎるなと思っていますけれども、ノズルだけは売っていないという状態で、これもノズルつきですと結構量も長く使えると。いわゆるノズルがないと、どぼっ、どぼっを使って消費が早いということですから、ノズルを使われて、そうしたらそのノズルをいたずらだろうと思いますけれども、持って、とられてしまったと、こういうことも聞いております。そういうことで、きちっと、とられないようなテーピングをすることかということも措置もお願いしたいことですし、まず、予防が一番肝心であるという



ことですが、当然7つの学校で手洗いを励行されますけれども、今、水道の先っぽにシャワーがついていないですね。愛知万博でありますようにノズル式ですけれども節水にもなります。それから、無駄な水も使わなくてもいいということで、市販で売っていますノズルをつけていただいて、15秒ほどやると、きちっと手洗いもいいんだよと、これははっきりと言っておられますので、こういうことも当然専門部署ですのでわかっておられると思いますけれども、やっていただければ、むやみな水の無駄遣いだとか、そういうことになりませんし、シャワーリングですと結構手にもきちっとつきまして、洗浄効果もあると思います。

そういうことと、もう一つ、例えば、残念ながらインフルエンザにかかった場合、タミフルとリレンザというものがございます。タミフルはご存じのように耐性菌ができて、ちょっと効き目が悪くなったなど。リレンザに関しては噴霧でこれはよしと、こういうことでありますけれども、ただ、医師の処方せんが必要でございます。その辺なんか、担当部局にきちっとやっていただかないと、ただ、例えば学校関係においては県の教育委員会に聞きまますよだとか、保健センターに行って、失礼なことを言いますと保健所に聞いてくださいとか、ぶっつけ、ぶっつけという状態ではないかなと私は思っています。前も言いましたように、例えば蟹江町の医師会もございます。三師会といいますか、医師会、薬剤師会、歯科医師会、それから海部郡の医師会もありますけれども、まだこれも対策が後手後手というのが私も知っています。そういうことも盛んに投げかけて、例えばそういう症状があったら今の状態だと保健所へ連絡してくださいということなんですが、実態として、いわゆるお医者さんの、かかりつけの開業医の処方せんがあってもらうわけですけれども、開業医として、はっきり言いますけれども、開業医をその期間だけやめられるケースも出てきます、はっきり言ってね。ですから、そういうことも想定されますので、そうなったらパニックに陥るんですけれども、あるお医者さんと私、話ししましたら、ドライブスルーみたいな形で、そこで車から電話連絡しながら、携帯でしながらタミフルなりリレンザなりを処方する方法も今のところ考えられるわな。先生、物すごく考えてみえますねと私思わず言いましたけれども、そこまでしないと、本当にパンデミックといいますから、感染から感染というのは実際になってみた者でなければわからんわけですけれども、菌ですからね。ごみは空中に浮遊しますけれども、菌はなかなかわからんわけですわ。そういうことで、私は前に一般質問のその中で、蟹江町の危機的状況になりますよと。一部にはせせら笑いみたいなものが私に後ろのほうから聞こえてきましたけれども、本当になるとこれは大変なことで、東京の石原都知事なんかも、以前から棺おけ幾つあっても足りないよと、こういうことも言っておられました。これが現実味を帯び、東南アジアあるいは世界的に、そういう大流行が10月から11月、この間、甲子園の高校野球がございましたけれども、あれでもかなりの方がなられたように、ああいう一例を見てもわかるわけですね。ですから、とにかく担当部署は本当にきちっとしっかりしていただいて、投げかけていただく。例えば、副委員長に聞いていただく、教育委員会に聞いてい

ただ、蟹江町としてはどういうふうにしたらいかと要綱をきちっと示していただいて、後手後手にならない。

一つだけ最初に戻りますけれども、消防署の防護服についての脱着については、そういう仮設テントを陰圧にして除菌装置を設け、そういう手はずも決して過剰な設備でないということを私は申し上げて、検討に加えていただきたい。言ったことが参考になるかならないかわかりませんが、とにかく秋から冬にかけて間違いなく大流行の波が押し寄せることは事実ですので、大変なことになったなということにならんようにしていただきたいということで、ご要望を申し上げます。

以上です。

議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第64号は精読にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第64号は精読とされました。

議長 大原龍彦君

日程第18 議案第65号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長 坂井正善君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

では、ここで暫時休憩といたします。午後から土木費を説明させていただきます。よろしくお願いたします。

(午前11時57分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

議長 大原龍彦君

それでは、土木費から説明をお願いいたします。

総務部長 坂井正善君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。幾つか聞きたいわけですが、まず、歳入で、9ページ、地域自殺対策研究強化交付金という、これもおもしろい名前のものが出てきたので、どう歳出で具体化しているのか、細かく聞かせていただきたいんです。

それから、2つ目は、23ページ、歳出になるんですけれども、まちの駅設置事業についてでございますが、この前、説明会をわざわざ開いていただいて説明を受けたわけでありまして、これを具体化した、蟹江町の町の将来像、展望がはっきりしない中でこれが行われるということで、もう少しはっきりした将来像というものを示していただくと納得できるんじゃないかなと思うんです。そういう点でいうと、たまたま説明会に町長見えなかったものですから、きょうは町長から町長の構想について具体的に聞かせていただいて、私ども、もともと私自身は、福祉と観光のまち蟹江を目指せという要求を何遍かやってきているわけで、基本的にはまちづくり、観光のまちを目指す点については賛成なんですけれども、さて、このまちの駅がどうかという点になると、その将来像が見えてこないだけに少し理解できない点があるので、ぜひ将来像を示していただきたいと思うんです。

もう一つですけれども、27ページですけれども、選手派遣費補助金の増額ということは、例年に比べてことしの成績がよかったですでしょうか、どうなんでしょうか。その内容を細かく聞かせていただけないでしょうか。

以上でございます。

健康推進課長 能島頼子君

地域自殺対策緊急強化事業についての歳出の詳細ということで、具体的にはポスターを100枚と、それからリーフレットを世帯配布にする予算として全体で53万円を予算計上しています。

(「リーフレットは全戸」の声あり)

全戸配布をします。

(「何ページ」の声あり)

ページ数が19ページになりますけれども、3の精神保健事業として、需用費、消耗品が53万円組んでありますが、その詳細については以上のとおりです。

町長 横江淳一君

それでは、2番目のご質問にお答えをいたしたいと思います。

せんだっての7月30日の臨時議会の折、それから8月20日、全員協議会、この節には、大変申しわけございません。環境事務組合、菊地議員もちょっとおくれて多分出席されたと思うんですけれども、どうしても抜けることのできない話が長引いてしまいまして大変申しわけございませんでした。その件にもご説明を差し上げましたまちの駅のことでございます。緊急経済支援臨時交付金ということで、議員の皆様方にもご説明を差し上げたんですが、

今、小原議員言われますように将来像がまだ見えてこない。基本的には賛成だけれども、無駄なお金を使うべきものじゃないというご指摘、十分理解をさせていただきますし、ほかの議員さんもそういう意見があるということも十分承知おきしているわけでありまして。まちの駅構想につきましては、川の駅の話を実は2年前に自分なりに考えまして、水郷のまち蟹江、観光・歴史のまち蟹江、それから協働まちづくりのまち蟹江ということで、一つシンボルチックなものをつくったらどうだという、自分自身の考え方の中に川の駅構想というのを今回のマニフェストの一部にも挙げさせていただきましたが、ただ、昨年度末より大変緊急的に世界が恐慌パニックに陥ってしまいまして、非常に厳しい状況になりました。ですから、まだまだ、川の駅という名前はスタートさせていただいたんですが中身は全く検討されておりませんし、現実的には庁舎内で検討会議も実はつくっておりまして、県のパートナーシップにのっとって、県の職員さん数名が実はこのプロジェクトに加わっていただけることも県のホームページに載っております。これも十分検討に検討を重ねてスタートをさせていただかなきゃいけない事項だというふうには思っております。決して、単に箱物をつくるというわけではございません。

今回ご質問のまちの駅でありますけれども、これにつきましては、「輝来都かにえ夢づくり会議」というのを2年前につくりました。これは、全マネジャー、消防も水道もそうでありますけれども、すべてが町長室に集まりまして、まず一つは情報の共有化、今後蟹江町でスタートする政策推進課の中身、それから蟹江町の第4次総合計画の中身等々、これから蟹江町に起こるであろういろいろな施策の内容、過去にあったいろいろな情報の共有も含めてスタートさせていただく重要な会議であります。時間的には大体2時間ぐらいいつもかかって、お互いに意思の疎通を図っている会議の中で、まちの駅構想というのをお話しさせていただきました。これも決して唐突にしたわけじゃなく、それはどうしてかといいますと、蟹江町にまだ使われていない、いわゆる行政財産として有効に使われておるところはありますが、普通財産として眠っているところ、それから、皆さんの貴重な税金を使って土地を購入したにもかかわらず、適当な使い方というのは語弊がありますが、有効な使い方をしていなかった土地、それから未利用地も、使ってもいないのに借地料を払っているところ、すべてそういうところを各部署より集まりまして、全行政財産、普通財産の見直しを1年前からしております。その中で、今現在の立地の第二学戸区画整理事業の土地であります。92坪の土地が今後どういう利用をしたらいいたろうかということをお前から考えておったわけがあります。しかしながら、今現在、蟹江町にある単独予算を使っているいろいろなものをつくるというのは非常に無理があろうと。そのうちに別のことを考えてということは自分自身にありましたけれども、今回の国の、前というのかあれなんです、政府の対策ということで、ばらまきと言われようが、我々については1億2,200万いただけるわけありますので、地域の活性化のために何か使うことはないだろうかということをお模索させていただき、あそこの

土地の有効利用と地域の商工業の活性化、そして安心・安全のまちづくり、それも含めて何か検討材料はないだろうかということで、るる検討させていただき、まちの駅構想、仮称でありますけれども、まちの駅中央という計画をつくらさせていただきました。

このまちの駅構想につきましては、商工会、今860件ほどの商業、工業加入しておりますけれども、私が以前商工会に加入しておったところには1,000件を超しておりました。そして、蟹江町には11の支部がございまして、その11の支部それぞれ独自の発展をしてきたわけがあります。ご存じのように、駅前一番街ではイルミネーションをつけ、桜の並木を守ろうという、いろいろな協働まちづくりの精神が芽生えてまいりまして、アロハで祭りということで独創的な発想のもと、3年目に向かうお祭りが既に定着をしております。その一環として地域の憩いの場所ということで、頑張る商店街、県の単独予算を利用させていただき、議員の皆様方にも議決をいただきましてこれを実行させていただき、大変にぎわいを見せているのがまちの駅であります。これを同じ方法で、ここでやると言っているわけではありません。地域によって、先ほど言いましたように考え方が相当違っております。ですから、商工会の理事の皆様、商工会の役員の皆様、それに関係する各種団体の皆様方に、およそ2時間ぐらいの時間をいただきまして、私と担当がそこまで出向きまして実はお話をさせていただきました。そのときのいろいろなご意見が、とにかく地域活性化のために町がしていただけることならば全員協力させていただくと。ただ、やみくもに物をつくって、さあ売ろうというものではございません。そういう意味で、もう一つ、ダブルでお願いいたしましたのは、例えば蟹江町を東西南北に分けて、今あるまちの駅が蟹江町の東の拠点ならば、西の一つあったらいいのではないかと。西に位置するのが富吉地区であります。皆様方のいろいろなご支援のもと、エレベーターがこの21、22年にできます。そして多目的のトイレもできますし、バリアフリー化に向けて、あの地域がより以上活性化する、そして南北の行き来が十分できる、そういったときに、あそこのシャッター街がどうか、こんなことも商工会の話もありまして、これについても本年度の予算で、実はまだ実行段階にはなっておりませんが、計画をしていただいております道の駅の計画も今ございます。

そして、新たに水辺スポットでできました舟入地区の方々にも、あの辺では昔はからこういうものが行われているんだという地域の特性を生かした、そういうまちの駅構想も今上がっているということを聞きました。北に位置します須成地区、藤丸団地も含めて、あの地域にもそういう商工業の活性化の拠点はできないだろうかということで、商工会の皆様方が今お考えをいただいているということも聞きました。そうなりますと、蟹江町、行政が中心となって、一つ、中央地域、役場地域の近くにこういう活性化の拠点ができたらどうだ。ただし、これは役場の一先機関であるだけでなく、地域の安心・安全の拠点にもなりますし、また、協働まちづくりモデル事業で培った団体の皆様方の活動の拠点の場所、そして商工会の皆様方の名物づくり、歴史・文化の発掘のためのいろいろなアンテナショップに利用して

いただけるのかなと、こんなことを思っているわけでありませう。

先般の話し合いの中で私欠席いたしまして申しわけなかったんですが、ランニングコストを若干計算させていただき、光熱費等々で100万円ぐらいの多分光熱費がかかるであろう。このことについて、何とかほかの方法でペイできる方法はないかという、いろいろなメニューを実は用意をさせていただいておりますが、ただ、一兎を追う者は二兎を得ずで、幾らたくさんのメニューをつくっても、そこに携わる人の考えがなければ、これは何ともなりません。これは十分これから皆様方のご理解を得られるように、しっかり内部で煮詰めさせていただき、このまちの駅構想を何とかスタートさせていきたい。これをただ一つの拠点をつくるだけじゃなくて、地域の活性の場所、そして蟹江町の情報発信の場所としてスタートさせていただきたい。抽象的な発言に終始するわけではありませんけれども、とにかく活性化の一つの目玉として今後皆様方にも、議員の皆様にも十分注視していただけるような、そんな活動拠点になったらいいのかな。利用方法はまだまだたくさんあると思っております。決して、国からいただいた金を、だからといって無駄に使おうと思っているわけではございません。ぜひとも地域活性化のため、蟹江町の商工業の活性のため、それから町民のため、今後の蟹江町の発展のためにご理解をいただければ幸いですというふうに思っております。

以上であります。

教育部次長・教育課長 伊藤芳樹君

選手派遣の関係です。総務部長が説明しましたとおり、県大会、東海大会という格好で進む部活動が多かったということです。

具体的にということですが、蟹中のほうですと、例えばハンドボールの男子が西尾張で優勝しておりますし、バスケットボールの男子も優勝しております。バレーボールの男子が第3位という格好になっていますし、それと吹奏楽については、西尾張の大会では金賞をいただいておりますので、順に県大会、東海大会、これから上がっていくということになりますので、それのお金が必要になってくるということです。

それから、北中のほうにつきましても、卓球、剣道、陸上、相撲という格好で県大会のほうへ出場しておりますので、その分の費用がいつもより多く必要ということでございます。

それから、もう一つ大きなのが、実は蟹江中学校のソフトボールでございます。女子のソフトボールが東海大会ということで高山のほうで大会がありましたが、そちらのほうへ既に行っておりますので、遠征費といいますが、それでもって80万ほど必要としておりましたので、そういうことで今回これだけの補正を上げさせていただいたということでございます。

以上です。

7番 小原喜一郎君

了解いたしました。

そこで、まちの駅についてでございますけれども、私は、突っ込んだは質問しませんよ。

これは最終日のときに討論の中で申し上げたいと思いますし、一般質問でもっと突っ込んで、私の考え方も対比しながら伺いたいなと思っておりますので、参考、いわゆる将来像といいますが、そういうものだけを聞かせていただきたいなと思っておりますが、私が今まで考えてきたことは、観光のまちを目指したほうがいいであろうなということは、これは大方の皆さんの一致するところではないかなということをおっしゃるわけですが、観光のまちを目指す場合に、つまり他町村あるいは他県からの集客を目指すわけですから、一つは宿泊所を、つまりホテルなりあるいは尾張温泉なりの経営者の皆さんで懇談しながら拡充していくということも考えなきゃならないでしょうし、しかし、基本は水郷のまちですから、川を観光資源として大いに使う必要があるなと、こういうことを思っております。佐屋川は立派な観光資源と、こういうことを申し上げてきたわけですが、それでも、それで町長が川の駅ということであられたので、あるいはそういう方向なのかなということをおっしゃるわけですが、それがずっと後のほうになって、先にまちの駅になってきたということは、さて、観光のまちにしていく上では、一つは文化遺産を発掘するというところもあるでしょうし、あるいはまた、郷土物産を開発するというところもあるでしょうし、全体として商業活動が活性化できるような方向に向かいながら、魅力あるまちづくりを目指して集客をするという、そういう方向を目指すことになるのではないかなというふうにおっしゃるわけですが、そのところが、そういう意味でいうと、商業活動の活性化を目指すという点でじっくりこないところがあるんですね、まちの駅がですよ。

そういう点で、さて、私自身も実は戸惑っておるわけで、自分の考え方を整理する上でも、将来像というのを、観光のまちというのとは一致ですからいいわけですが、さて、果たして観光のまちになっていく方向になるのかなということをおっしゃるわけですから、そのところをもう少し突っ込んで将来像というのを聞かせていただけると、先ほどの町長の答弁だと、商業活動の活性化と観光とが結びついていなくて、並列的に上がっているような感じですので、その辺で将来像が見えてこないんですよ。もう少し納得できるような説明をいただけるとありがたいなというふうにおっしゃるわけですが、

町長 横江淳一君

また一般質問でご質問いただけるということですので、再度またそのときにお答えいたしますが、本当に話しておりますと相当長くしゃべっていかなくちゃいかん思いはあるんですけど、ただ、今年度、実は蟹江城の跡地のあのあたりの整備調査費を些少でありますけれども皆様方にお認めいただき、それで今、調査をいろいろしておるわけでありまして、今現在、蟹江町にある民俗資料館の利用の仕方が本当に適切であるかどうか、そのことも含めて、今、生涯学習課のほうで既にやっております。そういうことを踏まえた上で、蟹江町に点々としておりますこういう施設をどこかで一挙に展示する方法はないのかということも含めて、実は川の駅構想の中にも織り込んであるのも事実であります。

ただ、今回、緊急経済対策の交付金ということが参りましたものですから、これも含めて、もしも欲張りなことであれば、できるんでしたら、そういうパネル展示もしてもいいのかなと。ただ、本来でしたらお湯を引いて温泉もやりたい、川の近くでやりたい、いろいろな要因があるわけでありましてけれども、できるだけお金を使わずに効果の出るような方法はないのかなと考えたときに、あそこの場所、確かに狭いという点もございませぬ。駐車場は大丈夫なのか、周囲の人はどうなのかという懸念もあるのも事実であります。これも、周囲の方といろいろ調整をしながらこれから進めていくことに多分なると思っています。

そういう意味で、まず商工会だけがというわけじゃないんですが、まず商工会の皆様方に「こういう考え方があるけれども、皆さんどうでしょうか」というふうにお尋ねいたしましたところ、いろいろな立場のご意見をいただきました。議員の中でも商工会の理事になってみえる方がいると思いますので、理事会でその話が多分出るかと思っておりますけれども、それぞれのお立場で考え方が相当違っていると思います。ただ、一つ共通した点は、これ以上疲弊したまちはつくりたくない。例えば、小売店があれば、蟹江町にこんな有名な産物が昔からあるのに、例えば一つで言えば、イチジクを何とかしてほしいとか、蟹江町のサツマイモがおいしいよだとか、蟹江町のネギは本当においしいよだとかというのが仮にあったとすれば、農業団体と工業団体とが一つになっていろいろなことができるというのも、これも事実、コラボレーションがあるわけでありませぬ。そういう拠点を一つつくっておきたい。これを商工会でやってくれということで前から言っておりました。観光部会もあります。私も商工会の観光部会に入っておりました。いろいろなことを試させていただきましたが、どこか一つ拠点が要るんです。その拠点として今一番ふさわしいものであるかどうか、今では確実なものはないかもわかりませぬが、少なくともあそこで一つ確立すれば、そのスタート地点にはなるのではないかと、こんなことを今一つ思っております。

それから、川の駅の、とにかく蟹江町は川を中心に何かしてみたい、これを実現してくれるのが、私は舟入地区の皆さんだというふうには思っております。現実には、協働まちづくりモデル事業の中で、あそこの水辺スポット事業の堤防を何とかしてお花畑にしたらどうだろうとか、あそこでイベントができないかということをご発議で今スタートされようとしております。これも船でもって須成祭りを昔はよく見に行くと。一遍、蟹江川に船を浮かべてみたらどうだという、こういう団体も今出てまいりました。佐屋川に船を浮かべてやったらどうだというご意見もございませぬ。しかしながら、余りたくさんのもを一つのところにしても、なかなかできないわけでありませぬので、それぞれの団体の皆様方にいろいろな案をお示しいただき、できるところから少しずつ蟹江町として補助をし、サポートさせていただけるとよりよいものができるのではないのかなと、その一つのアンテナショップとして、まずここにトライをさせていただきたいというのが私の考え方でありませぬ。

ただ、ここにあれをつくったから、急にばあっと広がって、こうなって、ああなって、そ



ういうい話ができればいいんですけども、今の時点ではより慎重に、そして地域の皆さんのご協力を得るためにも、学戸地域にも発展会というのがございます。もしもまちの駅ができるのだったら、我々もイルミネーションをやっているんで、ここの夜が大変暗いということを言われておりましたので、ここに冬になったらイルミネーションをして、夜回りの人にも寄っていただけるような、夜の夜中に、9時にも寄っていただけるような、そんな拠点をつくってこないかという要望も、実はこの地域の自主防災会からありましたし、舟入地区の自主防災の皆さんからもそういう要望を実はいただいております。これも運営の中を考えていけばいいと思っておりますので、いろいろな使用目的が考えられると思っております。この地域の尾張温泉郷発展会は今105店舗加入しておみえになりますけれども、そこが道の駅グループということに協力させてもらって、いろいろな協働でイベントをさせていただくことはできるかというご提案も実はいただいておりますので、そういうことも含めて、この地域から情報発信をしていければいいのかなということもこの中に入っております。

ただ、たくさんのメニューも入っておりますが、先ほど言いましたように、最初から欲張っているいろいろなものを出しても、私は成就できないような気がいたします。まず、何を最初に拠点をつくって、何をコンセプトにするかということをきっちり明白に近々に出させていただく、ある程度の話はできておりますけれども、そのように考えておりますので、ぜひともご協力をいただけますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

3番 山田邦夫君

3番 山田邦夫です。まちの駅の問題についてお尋ねします。

この問題は、7月30日に臨時議会がありまして、政府の経済危機対策で金が出てきたので、1億何千万ですね。急に出てきたんですね、我々としては。それで、特にまちの駅については、皆さん、ううっと思って意見も出たので、8月20日にこのことについて改めて説明会をされたわけですが、時間もかけてね。今おっしゃったように、町長はおいでになりませんでした。非常にこれはいいことだと熱を込めて発言された方は一人でした。しかし、随分危惧しているいろいろな指摘をした人が何人かありました。そのことを、中でどう協議、討論したのか、どう対応したのかは、現在出ずにこのまま原案で予算が出ているわけです。全員協議会で聞いた8月20日の意見はどうされたのか。要するに、聞きおくだけだったのか。しかし、聞きおくだけにしてはちょっと気になる。ここでわざわざ言う必要のない議事録もあるでしょうし、たくさんのことが副町長以下、伝わったはずですよ。その問題を握りつぶして「原案のまままで通してくれ」は、僕は失礼だと思うんですよ、議員これだけ一生懸命考えて。町長の思いはわかります。町長の思いは伝わってきますけれども、余りにも思い詰めて欲張り過ぎて、これだけの建物、これだけの面積で、車2台で、会議室も大してできなくて、やれるのかという全体のクエスチョンが出ているわけです。だから、そういうことは、例えばすぐ隣にあ

る蟹江町に附属する施設、あるいはその向こうにある三世代ふれあいプラザの施設、あるいは商工会館の施設、もともと観光関係であれば商工会館を本拠にしてやるべきが本当じゃないかという意見も出ました。そういう幾つかの意見に対して、一つも答えなしで握りつぶして「原案のとおり通してください」というのは問題がある。多数決でやれば決まるでしょうとも言いましたけれども、降ってきた金だから使えばいいということでは、僕はないと思うんです。

全体の川の駅構想も、我々には表に出ていませんし、川の駅が本当にいいものかどうか問題があるところへ、先に半端なものをつくったらその整合性がなくなってくると、いろいろな人がいろいろなことを言ったわけですから、それに対する答えも検討も、どう検討したかもなしで当初の原案どおりというのは、僕は非常に問題があると思いますね、やり方として。そう思います。今、町長に伝わったかどうか心配になりますね、あの全員協議会の雰囲気。聞いたけれどもと言って押し切るという町長の気持ちなのかどうか。当然聞かれたと思いますけれども、思いが強過ぎて原案で押し切り過ぎという感じでおります。

以上です。

町長 横江淳一君

私の政治信念として皆様方にご提案差し上げ、決して皆様方の意見を聞かないということではございません。2期目のスタートをさせていただくときに山田邦夫さんにも私の考え方をお話しさせていただいたと思っておりますし、川の駅のことにつきましては、先ほど申しましたように、まだまだこれから考えていかなければならないことだと思っております。基本的に7つの経緯にのっとり、私はこういうことをスタートさせていただきたい。山田邦夫議員からもいろいろなことを教わって、皆様方の意見も聞いて、十分理解はしているつもりであります。

ただ、皆様方の考え方と私の考え方とは若干違ったのかもわかりませんが、決して、今、山田邦夫議員が言われるように、皆様の意見を無視して最終的に数の原理で通すのか、そんな考えは一つも私は持っておりません。仮にそういうふうにとられるとなれば大変残念なことでありまして、私自身も、今ある既存の建物が十分理解ができて使えるような状況であれば、当然これも利用する考えは持っております。しかし、例えば、今言われました民俗資料館、商工会の建物、ここにつきましても別の目的がただあるわけでありまして。それと、もう一つは、地域限定として、この地域にそういう活力あるものをつくったらどうだという、その発案自身が、いや、そうじゃないと。今あるものをつくればいい、とにかくお金なんかかけなくていいという、全くそのスタートの地点が違うわけでありまして、決して皆様方の意見を無視しているわけでありません。しかしながら、全員の皆様方、ほとんどの皆様方が、いや、これはもうだめだと。こんな無駄なことをやめろと言うんでしたら、これは当然、議決権は皆様方におありになりますから、私としては、ただ、地域の商工業の発展のために何

とかご協力を願えませんか、蟹江町のために何とかご協力を願えませんかという、町民の皆様方にいろいろなお話を私もタウンミーティングでさせていただくつもりであります。

しかしながら、私のやっていることが本当に無駄なことかどうかというのは、この先わかるのではないのかな。例えば足湯の問題でもそうであります。決して、あれも2,000万、ただでもらってきたわけでありませぬ。ランニングコストもかかっております。しかしながら、それ以上の波及効果が私はあるやに聞いておりますし、メール、電話、いろいろなところで、「大変いい」「もっとたくさんつくってほしい」、いろいろなご意見をいただいております。しかしながら、急にそんな施設ができるわけじゃないので、まあまあ今後いろいろな考え方の中で検討させていただきますよというお答えに今とどめているわけであります。やはりたくさんのお金をかけて大きなものをつくって、そして「えい、やー」、会議室もそろえて、すばらしい駐車場100台、これは過度の話でありますけれども、何十台もとめられるような駐車場をつくって、これだけのお金をかけるということについては、私は毛頭考えは持っておりませぬ。ですから、まちの駅という愛西市にあるような、ああいう考え方は、私は冒頭から持っておりませぬので、地域の皆さんと一緒に、町民の皆さんの営為をここに集中してやれるような拠点、これは商工会でできるじゃないか、民俗資料館でできるじゃないか、これは、私は使用目的が違うというふうに考えております。ですから、決して、皆様方の意見を無視しているわけじゃありません。しかしながら、どうしても私の考え方と議員の皆様方の考え方が違うとなれば、これは申しわけないですけれども、何とかお願いする以外に私としてはございませぬ。

以上であります。

10番 菊地 久君

道草の駅が大分盛り上がっておりますが、それはまた別に後ほど質問をさせていただきますが、今回の出されました補正予算の骨格、考え方について、まずお尋ねしてまいりたいと思います。

今度出されました補正予算は、まず第一に、今お話が出ておりますが地域活性化経済危機対策臨時交付金、これについて国のほうからこういう趣旨に基づいて、各自治体でいろいろな事業、いろいろ書いてありますけれども、例えば事業例として地球温暖化の対策だとか、安心・安全の実現だとか、少子高齢化社会の対応、そしてその他、こんなような形で書かれたり、こんなことならいいんじゃないでしょうかというような中身であると思うわけです。それに基づきまして、じゃ予算で何を使われるか、これも協議会等々で出されてきておりますように、国から来た予算が1億2,236万円、それを全体的に町がやりますと2億2,233万9,000円を支出すると。県の補助、いろいろありますけれども、またひっくるめてそういうような形で事業項目が1項目、ずっと書いてあるわけです。趣旨、目的もあります。

それらについてはそれなりに理解をいたしますけれども、先ほど議論の対象になっており

ますのがまちの駅ですね。道草の駅は、私言い間違いましたが、まちの駅ですね。それで、まちの駅というのを4,000万近くで建てたい、物を建てるわけですね。それは、今、政府が、政府といっても、今の麻生さんが総理大臣の政府でありますけれども、景気対策、そういうような意味で、地域の活性化や地域の経済を何とかして経済対策だというようなことで、いい悪いというのは別といたしましても、政府で、国会で決まって、1兆円近い金が地方自治体で使ってちょうだいというような形で流れてきておるわけですね。それを見ると、問題は本当に緊急を要する経済対策か、これらを基本に考えたときに、先ほど言いましたまちの駅構想、町長は立派なご演説もなされましたし考え方もなされる。それで、読んでみれば素晴らしいですね。構想は素晴らしいけれども、4,000万かけて建物を建てたい、こういう発想があったとは、文章を見ておると、取ってくっつけたようなものじゃないかというふうに私は思えてならないわけですが、今ここで、なぜ4,000万という金を投資して、建物を何が何でも建てたいのか、建てる場所はあれでいいのか、あの大きさをいいのか、目的達成できるのか。それで、趣旨、目的を達成するために建物を建てにやでできるのかと。幾らでもあるじゃないか。シャッターがおりた家がいっぱい遊んでおるよ。そういうところをお借りしてあげれば少しでも助かるし、また、これを借りてやることによってシャッター通りはシャッターがあいて、おじいちゃん、おばあちゃんが細々とやっておる小さな商店の皆さん方が、お子さんが続いて、おじいちゃん、おばあちゃんの後を続いて店をやりましょうねという雰囲気になるのかどうか。これは十分議論をしていかないと失敗するだろうと思っておりますが、これは詳しいことは、後ほど一般質問で、私は正式に反対という姿勢を出しておりますので反対の立場で申し上げていくわけですが、その奥に入る前に、おっしゃったのは特産品、イチジク、いみじくもおっしゃったですね。じゃ、具体的に、だれがどう考えたか知りませんが、蟹江にありますイチジク畑、今どのくらいできるんでしょうね。また、高麗ニンジンとおっしゃった。私はよく知らないで、高麗ニンジンとイチジクは一緒かと思っておたら違うんだとか.....

(発言する声あり)

失礼しました。ニンジンじゃなかった、高麗ガキか、失礼いたしました。というようなことで、今、どのくらいの生産があって売るんだろうなと。私は、長島の農協の皆さん方が書いた、その佐屋のところにある農協さんですね。あそこで生産者の名前を書いておいたり、ネギも書いたり、タマネギ書いたり、ジャガイモはだれだか、やっておるですね。その地域の農業の皆さん方の特産品ですね。そういうものを今いみじくもイチジクというお話が出たんですが、蟹江でぴっときたときに、特産品って何だろうな。何をそういう場所に持ち込んでやったら売れて、それで何をどうやったら1カ月に10万円もお金が入るのかなと思って試算をしておるんですけどもね。それで会議で借りたいと。それじゃ、会議で借りると1回借りると幾らなのかな。来るに自転車で来ても、自転車置き場あるのかなと。車で来た

くても2台か3台じゃ、行けないじゃないかと。じゃ、だれが来て、ここで10万円も、まあそれはいいよ、後でまた詳しいことはあれしますけれども、地域の活性化のために特産品等々だとか、人が集まる交流の場だとか、いろいろなことを書かれておりますし、考え方をお出しになるわけですが、具体的に1個1個質問していても時間もかかりますので、書かれた文章は作文だと、早い話が。5,000万、4,000万かけて道の駅の建物を建てたいがために、取ってくっつけたようなものだなという、私はそういう理解をしておる。

もう一つは、町制120周年記念、創立120周年記念、120周年記念で例えば建てたとする。後で、何でこんなもの建てたというときには、120周年記念事業は大失敗だったなと汚点を残す。物だとすぐわかる。ほかのものだとわからんのはいっぱいあるけれども、「あれは何だった」「120年のときに建てたやつだがや」、こう言われはせんだろうかという心配をしておりますが、いずれにしても、今回の補正予算の主な中身は、今、政府が出されたやつであります。だから、一応通っておりますので、今回民主党政権になって鳩山さんがなっても、これを申請したら国から銭やらんということはないと思います。しかし、見たときに「これは」と。アニメの殿堂と、これはどうもだめなようなことをしておりますし、ということの後でチェックされて、蟹江町の行政がどうだったと言われるような禍根を残さないかなという、これは心配しておる一人であります。それについて、再度町長にここで質問しません。一般質問でさせていただきます。これは一つの性格ですね。その性格の中で1億2,000万の、自由に使ってちょうだいと大体言ったお金について、それぞれの課が分担して、分捕り合戦をやったかどうかわかりませんが、その趣旨に基づいていろいろなものを出されてきた。出されてきた中で、本来なら、例えばこれが4,000万あるけれども、もうちょっと割り引きたいという話になったときに、そうなら、例えば空気清浄機、もっと欲しかったやないか、学校でクーラーをもっとこの際やったらどうか、暑いで扇風機を買ってもらったらどうかとか、そんな話が出たりはしないかな。保育園のほうでも「ああこれ」という話、それから、一般の道路の問題でも舗装してほしいところ、いっぱいあるですよ、穴ぼこでね。それから、水路でもごみだらけで、ヘドロ取ってほしくて、ちっとも取ってくれやせん。身近な生活の問題についてはどう議論をされたのかな。とりわけ今、大変な経済不況の中で会社がつぶれて失業をして、どこか就職ないかと。働かせてほしいけれども、働かせてくれんせん。毎日、上でござろござろしておる、食うに困っておる、大変だという人みえるわけでしょう。その人たちを何らかの形で、気持ちだけでもいい、支援ができるような体制や心構えだとか、町にあるのかと。蟹江町は本当に温かいよ。県みたいなあんなところですから、言っちゃ失礼ですけども、雇用対策として十何人かを交通安全整理でお雇いになってやるだとか、また、蒲都市では蒲都市で雇用をやるだとか、お金を使って、そういうものにも拡大して使っておるということがありますが、この予算を編成して出されるに当たって、各課各部では、自分たちの意見が十二分にここに反映されて補正予算として出されたんだな、満足だ

などということなのかどうなのか、これが第1点。

それから、2つ目には、この中で変わった点があるわけですね。変わった点としては都市下水路の関係、都市下水路整備事業として向こうから2,500万来る、そして町も一般財源を使って5,200万円の事業にしよう、こういう説明であったわけ。ところが、今回の補正予算を見ますと、違うよね。2,000万は借金返済に充てて、結果的にはそちらへ回しておるわけ、事業じゃない。事業のほうは使っちゃっておる。本来ならば.....

(発言する声あり)

2,000万でしょう、まあいいや、後で違うなら違うで言うてちょうだいよ。減額になっておる、見ると。だったら、今なぜなのと思うじゃん。そうでなくて、やってほしい、土木関係でやってほしい、いっぱいあるはずでしょう。それをなぜ減額しちゃったの。それが理解できない。後で説明していただきたい。

それから、総務の関係で、これは町長なり総務部長がさっき力説しましたけれども、滞納対策の整理の問題ですね。町の滞納対策というのは非常に大事でありまして、今回の蟹江町の決算の審査意見書の中に監査委員さんのほうでも細かく書かれておるわけで、これは決算のときに申し上げたいわけですけども、滞納対策についてもそうであります。だから、それをこれからどうしたらいいんだろうかと。滞納対策特別委員会もそのためにできておりまして、前回の議会広報の中にも書かれておるわけでございますけれども、蟹江町は町民税(個人・法人)、固定資産税の滞納状況一覧表というのを出していただいた、5年間の。それを見ていきますと、蟹江町は、県内で61町村の収納率の状況があって、そのうち本町は61番のうち59位だと、こういうように明らかになっておりますし、町民税、固定資産税の滞納額は現在6億8,000万、不納欠損処分は過去5年間で1億6,000万も上ると、こういうような実態があって、じゃ、どうしたらいいのかと。徴収体制に問題がある、やる気が見られない、目標数値を決めるべきだ、不納欠損処分は町民へ公表すべきだという、こういう意見やら、隣の名古屋市は5位だという、非常にあの大きなまちが上位にランクされておるわけです。こういう問題をとらえられて、町長が滞納対策は何とかせにやいかんということで、今の体制の中ではいけないから、臨時の人を2人雇用しまして、職員さんは一生懸命頑張るか知れませんが、時間内の中で張り切っておりますので、時間に関係なしに朝でも夜でも行ってお願いをして収納率を上げる、そういう体制をつくりたいということで、2名という補正予算を、臨時をお雇いになろうという、これは積極的前向きな予算として使われて出されたというふうに思うわけでありまして、それで成果をぜひ上げてもらいたいが、そのことについてはいかがなものでしょうか。総務部長、これ一遍考えを、お間違えないよと言っているなら言っていたらいいよというふうに思うわけでありまして。

余り長いと、みんな「長い」とあっちのほうで言うてやめるけれども、一番いつも長い人から長いと言われてもいかなで、ということで、この補正予算の骨格として、今言ったよう

な問題ですね。この問題で全体的には地域活性化経済危機対策臨時交付金、これはいただいた、くれる、それで使い方についてどうなのか。皆さんのほうの各課から出されて、本来ならばもっとこういうところへ補正予算で出したかったなというような事項やら問題はなかったらどうかということでお尋ねするんですが、どうもみんなお尋ねしても言いっこないで、まあいいですわ、ということ。

それから、滞納対策の問題については本当にどうなのかなと。2人お雇いになってうまくいくのかなという点、それは総務部長のほうから一遍、それだけで結構でございますので。

総務部長 坂井正善君

1点、私に質問をちょうだいしました。滞納対策について、補正予算で臨時職員2名の登用ということで今回お願いしたわけでありまして、これにつきましては、なかなか今の現状の職員、特に現年度分につきましては税務課が担当しておりますけれども、大きな金額はもちろん今の職員で対応しておりますけれども、なかなか小さな金額、いわゆる滞納者の分まで対応ができないというようなこともございまして、今回その現年度分の、いわゆる、これについて再度強化を図りながら、少しでも収納率の向上を目指したい。特に目標については、なかなか滞納特別委員会の場でも申し上げましたけれども、来年は5つ順位を上げるだとか、そういうような具体的なことは申し上げることはできませんけれども、極力少しでも滞納額を徴収できるように最善の努力をさせていただき、こういうことでひとつご理解賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上であります。

産業建設部長 河瀬広幸君

都市下水の話でよろしかったでしょうか。経済対策の交付金2,509万円、経済対策の基金を利用させていただきとなっております、トータル500万の補正額となっております、これは当初2,500万の活性化基金を利用しながら、再度事業を精査しまして一般財源500万投入を新たに追加しまして、新たな下水路の整備箇所を整備するということで、その他としてはトータル5,700万の今回事業になりましたということでございます。

10番 菊地 久君

金の、こういうことができるということさえわかればいいんですよ、私は。いいですか。この事業として、向こうから、国から2,500万、一般財源として2,500万出したわけ。それで5,200万でやろうとしたということだね。それで、我々の言うておったのは、とりわけ、できるところへ力を入れてやるんだなと思ったの。そうしたところ、一気に町のほうの一般財源は2,500万出すの、やめたということだね。それで、国だけのお金でやろうということでしょう、これ減額して。そうじゃないの、2,000万、何で減額になっておるの。一般財源、

2,000万してあるがね、これ。これはどういう意味。

産業建設部長 河瀬広幸君

トータルの事業の中では2,000万を一般財源から減しまして、国から預かるお金は2,509万円ということですので、差し引き500万の増になると思うんです。それが今回の補正財源の500万でありまして、トータルは、5,200万と今回の500万で5,700万円の事業費になったということでございます。

(発言する声あり)

そういうことです。それで、一つ追加ありますが、これは当然1億2,000万というのは全額使い切ることが基本でありますので、それぞれの今回10項目の中に事業化したわけがありますが、発注状況によっては請負差金だとか、そういうことが生じますので、若干その辺の調整として都市下水路の中で一般財源の分も当て込んでやってある経過はございます。

以上でございます。

副町長 水野一郎君

私から補足でご答弁させていただきますが、今のご質問でございますが、これは下水路の事業に充当したわけなんですけれども、財源更正で。これは、国のほうの指導では、国の法律の議決のことがありまして、4月11日以降の予算化したもの、ですから当初予算の中では、蟹江町としては当初予算全部に対象になるよというわけではなくて、4月11日以降について予算化したものといいますと、私どもは補正予算で6月にお願いした分がございまして、この都市下水路はその一部でございます。6月に補正でお願いしたもの、その中で、ここで財源更正したということは2,500万分、国の事業として都市下水路事業が認められておりますので、ですからここへ充当したと。ただ、既に補正予算で議決をいただいている事業でありますけれども、ここに充当することはいいよと、こういうことでございます。ですから、ここで財源更正をさせていただいて、実質的には補正で議決をいただいております一般財源の持ち出しの分が2,000万減額になってきたと、こういうことでございます。

(発言する声あり)

だから、当初予算はだめです。

(発言する声あり)

いや、全部は対象になる事業しかいけませんので、その中で対象となる事業を私どもで各部署からすべて吸い上げまして、精査をして、補正で上げさせていただいたということでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

3番 山田邦夫君

3番 山田です。

今、副町長のおっしゃったことは、この前の8月20日の説明会のときに僕は気がついたわけです。それで、都市下水路というのはどこの話かと聞いたら、あそこの山本医院の、はず向かいのところの大きな工事です。それに経済対策の金がつぎ込まれるということに気がついて、それはいいことだと。ということは、蟹江町が6月議会で予算組んだわけですね。そ



れで使えるわけです。そうすれば、組んでおいた予算は残るはずです。順送りされて、蟹江町にとにかくにも残るわけです、何に使うかは別として。だから、まちの駅についてはこなれていないので、4,000万をどうでもつくるといっわけじゃなくて、つくるか、つくらんかはいいです、まだ検討しても。しかし、1年ずらして6月議会で組んである予算、道路予算や何かでも5,000万くらいあるじゃないですか。どこへやるかは具体的にあると思うけれども、そういうところに充当しておいて、そういうものを、しかし既に申請しちゃったからという気持ちもあるでしょう、蟹江町は、県か国かへね。しかし、修正ぐらい効く、議会で直されたと言えはいいわけですから、修正してこういうことに使いますという、蟹江町がやりたいと思っていたことを既に予算を組んであったことに使って、はみ出した金で来年やるならやってくださいよ、きちっと検討をして。これだけいろいろな問題を指摘しているのに、その答えなしで、原案で押しつけじゃないですか。それが僕は問題だと言っているんです。

川の駅との構想のすり合わせもできていないし、とにかく4月にぱっと降ってきて急に考えたことですから、幾ら考えたって。ちょっと無理があるんじゃないんですか。もらえる金ならいいがやということでは、税金ですよ、国民の。そして将来返す金ですから、どっちみち。政府はばらまいておしまいですがけれども、ですから、そういう使い方はいけない。急に考えついて、頭の中にあったと言われるけれども、しょせん考えたのは4月以降じゃないですか、この問題は。そのほかのことはいいですよ。そのほかのことはいいけれども……

(発言する声あり)

いや、そう言うけれども、言っておいたけれども、そのことに対して、何の内々の返事もなくて、原案どおりでイエスカノーかと。たくさんのことがあるから、一つだけで反対しにくいけれども、そういうやり方が、町長は出なくて、きちっと報告しなかったかとまで思うわけですよ。だから、どういうふうに幹部会が協議されて、町長に8月20日のことを、これだけみんな発言、まだほかの人が発言しましたよ。そういうようなことをどう報告して、勘案して、いや、しかし、このままでいくということになったのか、報告が行かなかったのか、そこらが問題だと僕は思っているわけです。

以上です。

12番 山田乙三君

12番 山田乙三です。盛んにまちの駅についてご意見が当然あってしかるべきだと私も思っていますけれども、まちの駅については2年前のまさしく9月、私、一般質問でさせていただきました。それがどうだとは言いませんけれども、とにかく今始まったわけじゃございませんし、まちの駅よいしょするわけではございませんが、ことし11月7日、8日、栃木県の鹿沼市でウェルサンピア栃木というところで第12回まちの駅全国大会が開催されます。それからまちの駅といっても、ニアイコールになりますけれども、道の駅とまちの駅、ほぼ一緒だな。それから世界遺産、それからまた、恐らくほとんどの方が聞かれたことがないと思

いますが世間遺産、これもニアイコールだなということは、市民版であり、町民版であるということで、国土交通省等が補助金をやっています道の駅というのは、たくさん非常に大盛況でございますね。ですから、そういうことですけれども、一つ、私一般質問でさせていただきまして、鹿沼市ですけれども、この中でまちの駅が85駅あるということを申し上げたい。これは、ネットで調べていただければ当然ですけれども、担当部署にしてみれば、全部私が言わなくても知っておるわと言っていたきたいですけれども、いわゆるサツキ、屋台彫刻で有名な栃木県鹿沼市の中で85のまちの駅があって、全国大会をここで開催される。これは今始まった、突飛な、きのうやきょうのことでは決してありません。全国で1,000駅もございますし、私はまさしく2年前にそういうことを申し上げました。ですから、決して、このことは降ってわいた話ではないと思っていますし、このことについては一般質問等で詳しく述べますし、ただ、言えることは商店街の疲弊、疲弊とあって、ただ言うだけじゃなくて、栃木県鹿沼市も、こういったのを起爆剤の一助として活性化を図っておられるなど、こんな印象を私は持っております。

それから、3点ほど質問したいと思っておりますけれども、まずは13ページ、雇人賃金で滞納整理、菊地議員からも言われました。総務部長からも答弁ございましたけれども、いま一つしっかりしていないなど。菊地議員は滞納対策の委員長、たまたま私も副委員長を仰せつかっておるわけですけれども、例えば、今回35万8,000円計上し、滞納対策に当たるんだ、愛知県61市町村の中で残念ながら59位だ、ブービー前だということで、これは決して、だれが聞いても喜ばしいことでもございませんし、一生懸命やっているが、結果が出なければだめだ、当たり前なこと、「何もやっとうせんがや」と言われても、これはやむを得ぬと思えますよ。それから、監査委員さんおられますけれども、監査委員さんの「結び」、菊地議員も言われましたけれども、非常に厳しいこと、ましてや、今回の例のように時間外手当の仕置について前から口やかましく言っておりますけれども、ガバナンスはできていますか。ふえているでしょう、これ。ですから、そういうことの厳しさ、こういうことも私は申し上げたいと思えますし、ただ、やらないよりやったほうが良いという、こういう発言の中から、トータル3人ですね。今回2人ですけれども、ちょっと前に1人採用されました。ですから私は、的確に答弁してくださいよと言うのは、例えば収納課、税務課の職員、一生懸命やってみえることはある部分では認めます。ですけれども、夜討ち朝駆けと言っても、昼間行ってもほとんどの方がおられませんね。蟹江町はサラリーマン世帯が主ですので、農家の方でも、家でごろっとしてみえる人はお年寄りぐらいのもので、なかなか話が、らちが明きません。だったとしたならば、どうするか。勤務体系を変えるような考え方はありますか。例えば、フレックスタイム、シフト制、こういうことを部長からきちっと言っていただいて、広域下水で接続率の問題があっても、夜討ち朝駆けと言いましたけれども、昼間行ってもだれも見ませんよ。話のわからないじいちゃん、ばあちゃんだけで、接続率が悪いなんていうことは

これ以上避けまされども、夜から勤務形態を10時以降からやって、その分だけをやれば当然残業もつきませんし、そういうフレックスタイム制なので、こういうドラスティックな制度もやってほしい。地方公務員だからできないことはできませんよ。この間、私、給食センターに行きましたけれども、13時前に臨時、パートの方ですけれども、一生懸命やっておられるじゃないんですか。ああいう方々は別ですか。非常に熱意を持って対応していただきました。そういう点もやればできるけれども、そういうことを、富山の膏薬みたいに張ればそれで終わるんじゃないかと、費用だけかかって結果が出ないといったら、それ見たことかですよ。ですから、私は、そういう勤務形態もやってほしい。

それから、収納課と税務課をきちっと2つを一つにしてほしい。これは、前納の、前ありましたですね。納税組合の復活はどうか、それから、多年度にわたるのについてはなかなか取りにくい面があるから、現年度の収納について全力を挙げる、こういう面の中での2人ということですが、61の中で59位ということは、前年比から悪くなっていますね。ですから、名古屋市ですら何位だ、蟹江町、冷静に眺めてみましてもサラリーマン世帯、かなりありますでしょう。そういう中で、まじめに払っている人がまねされる。監査の方、私本当にありがたいですわ。プロの方ですから、褒めることはあれですが、本当に厳しく的確にとらえておられますので、これはこれですか。これは今回じゃないでしょう、前年度もこういうことを言っておられて、それから1年がたち、のど元過ぎれば熱さ忘れるなんていうことがありますけれども、本当にドラスティックな対策を私はとっていただきたいということで、雇人賃金についても一度、秘策といいますか、総務部長からの、責任上のトップですから、その上は副町長、町長ということは十分わかっていますけれども、それが主たる毎日の仕事の、私は総務部長の仕事だと思っていますよ。全く変わらなかったら、いないのと一緒にですよ。ですから、それについての確な、順位もどうだこうだ言えなかったら、例えば、真ん中ぐらいを目標にやるだとか、目標設定は当たり前ですよ。一般企業とか、こういう自治体と違うと言われても、違うどころか、そういう目標設定は一緒なんですよ。そういうことをやっていただきたいということを、まず答弁は後でも。

それから、2点目は、25ページの近鉄富吉駅バリアフリー化整備事業負担金について、1,000万ちょっと計上して、ようやくバリアフリー化、現実なものになるなと思いますけれども、地域住民は、今9月に入りましたよね。そういうアナウンスがなかなか届いていない。もちろん町長さんからは、7つの計の中で最後のところに結びに書いてありました。ようやく近鉄富吉駅のバリアフリー化が現実と。だけれども、一般住民、ましてや商店主でも、「山田さん、本当にできるの。まだ、何もうんともすんとも言いやせんが、どういう情報なの、本当にできるかな」というのが、あの辺の実態の本音なんですよ。ですから、都市計画課長、きょう見えるんですけれども、例えば11月ごろとか12月ごろにやって、完成は今年の方についてはこうなんだと。来年度はエレベーター、上り線、下り線それから北側の駅につ

いて橋上駅の多目的トイレについてはどのくらいまでだと。こういう大きな目安をしていただいて、こういう時期ですので、本当につくってもらえるのかどうなのか。私はそういうふうに思っていませんけれども、町民の方は現実にそうなんです。頑張れ商店街でイベントを組むのだって100万円云々だと言われて、具体的にだれだ、こうだというぶっつけの話もありますけれども、そういうめり張りついたことをしっかり一度お聞かせください。

それから、最後になりますけれども、29ページの教育費、雇人賃金で管内職員の賃金、これ、清掃等って、これ、私も理解します。ですけれども、この間、試食会でおいしい食事をよばれました。いや、それはお世辞ですけれども、はっきり言って、いろいろとここでは避けますが、トレー、器ですけれども、材質はアルミになっていますが、余りにもさびさびというのか、みすばらしいというのか、例えば近々に愛西市の市議員の方が見学に見えたかなと思うんですが、ああいうのを出すんですか。ですけれども、どこの家でも、自分は悪いものを使って、そういう人はお見せするわけ。それはなぜああいうことをするんだろうと。買ってほしいからなのか、いかんものであれば本当に堂々と言うべきだと思いますよ。例えば裏話ですけれども、ああいう古いものを使って、最新式のをやったらつめが折れたという話は聞いていますでしょう。どっちもこっちなんです。だから、私はここで申し上げたいのは、「買ってほしい、こういう実情なんだ」と堂々と言えば、議員さんも理解をいただけると思いますし、また、最新式の機械を入れて、使ったばかりのやつが古いやつだから、つめが折れてしまって機械があっちもこっちもならんと。ほとんどが女性の館ですね、あそこはメンテナンスなんかでも女性にやらせるんですか。所長みずから汗水垂らしてやられますか。一般企業ならやりますけれども、はっきり言って。ですけれども、そこで私は申し上げたいのは、清掃の方もいいですけれども、保守点検をやるメンテナンスマン、こういう人こそ、臨時でもいいけれども採用して、けがしてしまっただけでは困る、大けがにつながりますよ。それで、これで厨房機器の業者から1年間保証なのか、半年間保証なのか、べたつきなのかどうなのか。こういうこともきちっとやり、将来にわたってはメンテナンスマンを採用されるのかどうなのかということをお聞かせ願いたい。

以上です。

総務部長 坂井正善君

1番目の滞納対策についてのご質問でございますけれども、先ほど菊地議員に申し上げたとおりでございます。最善を尽くさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上。

都市計画課長 志治正弘君

それでは、バリアフリーについてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

今の状況でございますけれども、大体設計が整いまして、年内には確認申請等の手続が終

わります。年明けに1月から、順調にいけば、今年度は南側の構外エレベーター、来年度は北側の構外エレベーター1基と構内エレベーター2基を計画しておりますが、南側構外エレベーターの工事に入れるということで、先ほど議員から言われましたアナウンスの件でございますけれども、私どもも何らかの形で住民の皆さんに、いつから工事が始まってどうなるんだということをお知らせしなきゃいけないと思っています。広報等を使いまして、また今後アナウンスのほうを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

小中学校給食センター所長 村上勝芳君

24日の試食会には大変たくさんの方に来ていただきましてありがとうございました。

トレーは、確かに材質はアルマイトを使っておりまして、随分使っておりまして、従来のものを使って、新しいほうでも使っていこうということで来ましたが、トレーについては当初計画段階で、小学校で使っているものと中学校で使っているものあるわけですが、従来、旧の給食センターでトレーを洗浄しておいたのは小学校のほうのトレーだけで、中学校は中学校のほうでトレーを洗浄しておりました。計画段階で同じぐらいのレベル、状態であるということの認識のもとで計画をしておいたわけですが、思った以上に中学校のほうのトレーは非常に悪くて、今の新しい洗浄器のほうでも入りにくいものが確かにあります。今回、24日に出させていただいたトレーは、特に悪いものを出したわけでもない、通常のトレーで、小中学校の児童・生徒が使っているものを出したわけで、特に議員さんたちに対して失礼に当たらないようにいいものを出したわけですが、あれが最良のものでございまして、順次予算の、次にトレーを購入していくような方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

12番 山田乙三君

やっぱり所長だから調べていないんですよ、はっきり言って。あなたは偉いけれども、実際に中学校と小学校とどうだと。事前調査をしなさいよ。していないからああいうことになって、つめが折れたほうだって、女性の、館林さんなんかでも必死になって困ったということをおられるし、そういうものが職員なんですよ、やることです。わかるでしょう。蟹江中学校、それは20も30も、蟹江に7つでしょう。中学校2つ、小学校5つなんですよ。その中のトレーですよ。ですから、頼んでおきますよ。私も出したっていいですよ。愛西市の市会議員にあんなトレーを出してもらったら赤っ恥ですよ。せっかくオール電化の最新鋭で、調査に行ってみましたが、おれは恥ずかしいなど。あの場では言いませんでしたけれども、ぜひとも、外づらと内づらあるかもしれませんが、出すべきなんですよ。私だったら、民間ですからこれはあれですけども、業者に寄附せいと。10億5,000万だったら、トレーぐらいやったって、いいじゃないかと言いたいんですけども、それはやめます。

それと、最初に質問にありますけれども、総務部長、冷静になってあれですけども、目標設定もできない、臨時職員を2人やる、近々にもう一人で3名ですね。正式な職員が、山本五十六の言葉を引用するわけでない。「やってみせ、やらせてみせて、やってみせ」、まずは職員が襟を正しやらんことにはだめですよ、これははっきり言って。対症療法とは言いませんが、とったけれども、それでも結果はいかんと。だけれども、61ある中で59位、前年度から比べるとランク下がっていますね。59位、本当にブービー前ですよ。ですから、それと、勤務時間の件について、私、フレックスタイム、シフト制と言いましたけれども、検討したけれどもなかなか難しいですならいいけれども、無視ですか、その話は。ちょっと聞かせてください。

総務部長 坂井正善君

なかなか勤務体制につきましては、いろいろ諸問題もございます。前向きに検討させていただきます。

以上です。

12番 山田乙三君

犠牲が伴うというのか、ぼそぼそと言われてもわからんがね。職員組合があるの。

(「言ったでしょう」の声あり)

いや、ぼそぼそ言われたらわからんから、はっきりあれだけれども、そこを乗り越えてやるのが部長という立場の職務じゃないですか。できません、できません、59位です。来年は定年ですと。本当に頼みますよ。私、坂井部長を別に個人的にどうのこうのじゃありませんけれども、一般のこれだけ厳しい中で、まじめに納税してみえる人の気持ちになってくださいよ。私は一議員だから言っていますよ。一議員でなかったら言いません、こんな嫌らしいことは。その気持ちがあるならば、対策、対応を考えられて、言われてもやむを得ぬですよ、これは。まねされますよ、はっきり言って。100年に一遍のあれだから、ことしは何があっても、まだ悪い。監査の方から指摘されても、去年も指摘されて、残業もふえている。総務部長じゃないですか、最終的なまとめをするのは。人事部長いけませんから。ふえているんじゃないですか、ランクも下がっているじゃないですか。反論の余地ありますか。「菊地議員に言ったとおりで、あとはありません」って、もう一度言ってくださいよ。

総務部長 坂井正善君

何回も言うようですが、先ほど申し上げたとおりであります。

町長 横江淳一君

今、山田議員そして菊地議員からも大変ご指摘をいただいております。これは本来、この上程の話ではないかというふうに思いますが、決算審議のときに多分ご指摘をいただくということで、私も答弁させていただくつもりでございました。総責任者といたしまして申しわけなく思っております。はっきり言いまして、この言葉を言いましたのは、これで3回目であ

ります。町長就任以来、収納率を何とか上げていきたい、そしてランニングコストも含めた職員の適正化も図りながら、集中改革プランの中での職員削減も視野に入れながら、職員の適正な配置を行ってまいりました。蟹江町が収納課と税務課と2つの課に分けてから、数年たつわけであります。収納対策が合っているか間違っているかということにつきましても、部署内でしっかり検討させていただき、収納課としてはそれなりの結果を実は上げてきたのも事実であります。しかしながら、収納率になかなかあらわれてこない状況があったということも、私も理解はします。

しかしながら、住民の皆様方の貴重な税金を、しかも正直者がばかを見るようなこういう納税制度では絶対あってはならない。このことにつきましては、幹部職員、マネージャーの皆さんにも日々お話をさせていただいておりますが、最終的にこのような結果になりました。しかしながら、今、抜本的な解決を実は去年からやっておりますが、遅きに失したのかもわかりません。2人の臨時職員を採用するに当たりましても、採用する前に署内でできることを一遍、精いっぱいやってみたらどうだ、これも私のアドバイスの中でさせていただいたわけではありますが、いかんせん、温度差が、北名古屋市を含めたほかの自治体にも、私個人的にお話をさせていただき、電話でも確認をさせていただきました。北名古屋市だけではなく、近隣の町村もすべて、町長同士の話し合いの中で大変苦慮していることも事実であります。しかしながら、結果は結果として、これは真摯に受けとめ、より一層の努力をするのが我々地方自治体を支えるトップの役目であります。

今後、このようなご指摘のないように、必ずや来年度につけて一步も二歩も前進できますように頑張りますので、大変申しわけなく思っておりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます、ご理解をいただきたいと思っております。失礼いたしました。

議長 大原龍彦君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第65号は精読とされました。

議長 大原龍彦君

日程第19 議案第66号「平成21年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

民生部長 加賀松利君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第66号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第66号は精読とされました。

議長 大原龍彦君

日程第20 議案第67号「平成21年度蟹江町老人保健特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

民生部長 加賀松利君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第67号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第67号は精読とされました。

議長 大原龍彦君

日程第21 議案第68号「平成21年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

民生部長 加賀松利君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第68号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)



ご異議なしと認めます。したがって議案第68号は精読とされました。

議長 大原龍彦君

日程第22 議案第69号「平成21年度蟹江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業建設部長 河瀬広幸君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第69号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって議案第69号は精読とされました。

議長 大原龍彦君

日程第23 議案第70号「平成21年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

民生部長 加賀松利君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第70号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって議案第70号は精読とされました。

3時10分まで暫時休憩といたします。

（午後 2時52分）

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元に一般質問についての一覧表が配付されておりますので、お願いいたします。

(午後 3時13分)

議長 大原龍彦君

日程第24 認定第1号「平成20年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」ないし日程第33 認定第10号「平成20年度蟹江町水道事業決算認定について」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

会計管理者・会計管理室長 小酒井敏之君

提案説明した。

水道部次長・水道課長 佐野宗夫君

提案説明した。

議長 大原龍彦君

ありがとうございました。

ここで平野代表監査委員より審査意見を求めます。平野代表監査委員、ご登壇ください。

(代表監査委員登壇)

代表監査委員 平野正雄君

前年に引き続きまして、蟹江町代表監査委員を務めております平野正雄でございます。この1年間、蟹江町の監査を誠実に、公正に行ってまいりました。今後とも全力で務めてまいります。何とぞよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

それでは、平成20年度蟹江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見、水道事業会計における審査意見並びに平成20年蟹江町財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見を申し述べます。

なお、本意見書の数値は、2ページ、目次下に注釈にもございますように、切り捨てを基本に記載されておりますので、決算と関係書類は合致しない部分があることをご承知おきください。

意見書の3ページをお開きください。

平成20年度蟹江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

#### 第1 審査の対象

- 1 平成20年度蟹江町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成20年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 平成20年度蟹江町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 4 平成20年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算
- 5 平成20年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成20年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算
- 7 平成20年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算

- 8 平成20年度蟹江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 9 平成20年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- 10 平成20年度蟹江町土地開発基金運用状況

## 第2 審査の期間

平成21年7月8日から平成21年7月23日まで

## 第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類並びに関係帳簿等を調査し、出納検査を活用して、計数の正否及び予算の執行状況等について審査した。

なお、内容の審査に当たっては、必要に応じ所属職員の説明を求め、審査の参考にした。

## 第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算等は、いずれも関係法令に準拠して調整されており、その計数は正確であり、予算の執行及び財産運営もおおむね適正に行われていると認められた。

また、基金運用状況は、計数は正確であり、設置の目的に従って適正に運用管理されているものと認められた。

## 第5 審査の概要

### 1、総括

各会計間における一般会計及び特別会計予算総額は、169億7,700万6,000円（前年度比3.6%減）となり、これに対し決算額は、歳入総額163億9,753万8,000円、歳出総額157億4,310万7,000円、歳入歳出差引額6億5,443万円、翌年度繰越財源充当額4,860万円、実質収支額6億579万円である。

一般会計、特別会計の内訳は次のとおりでありますので、以下についてはご精読のほどをお願い申し上げます。

次に、むすびの23ページをお開きください。

### むすび

以上、決算審査について概要を述べたが、ここに今回の審査を通じての監査委員の総括的意見及び重点項目に関する検証結果の概要を付して「むすび」といたします。

平成20年度蟹江町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況を表す書類について審査した結果、事務事業等はいずれも関係法令及び議会の議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されており、その内容は正確であると認められた。

20年度の一般会計と特別会計の決算総額は、歳入163億9,753万8,000円、歳出157億4,310万7,000円で、前年度に比べ、歳入が13億5,992万9,000円（7.6%）、歳出が11億8,293万6,000円（7.0%）それぞれ減少している。

また、歳入歳出差引額は、6億5,443万円となり、そのうち、行政の基盤をなす一般会計

の実質収支額は2億9,920万9,000円の黒字である。

財政状況を示す指標をみると、財政力指数は0.99で前年度に比べ0.03ポイントと下がり、普通交付税交付団体となったものの、経常収支比率89.8%、公債費比率4.8%など、健全財政を堅持しているものと認められる。

なお、以下の重点項目については、早急に対策を講じられたい。

#### 1 収入未済額の解消及び不納欠損処分について

特に本年度の決算審査は、前年度の審査において指摘した収入未済を重点項目として審査を実施した。

やはり懸念したとおり、収入未済額は、別表(22ページ)のとおり依然として毎年増加の一途をたどっており、町税の収入未済額は、5億2,034万1,000円(徴収率90.1%)で、前年度に比べて184万8,000円の増、国民健康保険税は、6億186万4,000円(徴収率61.2%)で、前年に比べて2,034万3,000円大幅に増加している。

また、不納欠損額は、町税が5,780万3,000円であり、前年度より4,699万円(対前年比434.5%)の大幅な増となっており、国民健康保険税も1,163万7,000円(対前年比94.2%)の大幅な増となっている。

このうち、町税の固定資産税においては、前年度より4,096万6,000円(対前年比1,301.3%)の超大幅な増となっている。

このような多額の町税、国民健康保険税などの収入未済と不納欠損は、単に町民に対し、不公平感を抱かせるだけでなく、納税意欲をも低下させるものであり、「払わず得」が町内でまん延することが最も懸念される。

税負担の公平性はもとより、自主財源の確保の観点、また行政に対する信頼性の確保の観点から、滞納者には早期に対応するとともに、悪質な滞納者に対しては毅然とした態度で、預貯金、生命保険のほか、給料、自動車、不動産等についても積極的に差し押さえをするなどの法的措置を講じられたい。

町の徴収に対する厳しさを町民へ浸透させることが必要である。

現在、各担当職員も鋭意努力されていることは認めるところであるが、まだ積極的な防止対策が講じられていないのが現状である。

滞納の期間が長期になればなるほど、徴収が困難になり、また、徴収コストも上昇するため、滞納初年度である現年度分の早期の対策を迅速に実施することが重要である。

こうした対策は、5年間で時効が成立する町税、国民健康保険税のみならず、より短期の2年間で時効が成立して不納欠損になってしまう介護保険料については、一層必要性が高い。

不納欠損は、個々の状況を十分調査のうえ、適切な執行管理に努めるとともに、その処分については法令等の趣旨に沿って厳正に運用されたい。

また、回収可能な債権と、いわゆる焦げ付いている回収不可能な債権、悪質滞納者と、そ

うでない者とを明確に区分し、それぞれに対し必要な措置を効果的、効率的に講じることが必要である。

これらの対策を強力に進めるに当たっては、町の徴収体制の急務であると考える。

現年度分の町税徴収担当の税務課、国民健康保険税徴収担当の保険医療課、介護保険料徴収担当の高齢介護課は、税制改正の対応や度重なる法令改正等により、日々複雑多様化している事務等に追われ、肝心の現年分の徴収の取り組みが手薄になっていると見受けられる。

賦課担当と徴収担当の役割分担を再考するなど、これまでの徴収体制を分析し、他の自治体の収納対策を踏まえながら、有効な収納対策を検討し、実施されたい。

町税、国民健康保険税、介護保険料を除く保育料、学校給食費、下水道分担金及び使用料、コンプラ使用料の収入未済額についても、同様に増加が見受けられるため、これらの徴収事務の一元化を検討することも必要である。

町税を始めとする20年度の収入未済額は、総額で11億3,342万5,000円にものぼる。これは歳出決算の総額の7.1%にあたるものである。

今一度、全職員が危機意識を持ち、今後、特に町税、国民健康保険税、介護保険料の3公金を中心に、収入未済や滞納自体を発生させないための徴収対策の強化に努められたい。

## 2 財政の適正な管理について

普通財産である未利用地については、厳しい財政事情のもと、利用計画のない未利用地については、一般競争入札等の方法により、早期売却の促進に努められたい。

## 3 公園管理の一元化について

児童公園は福祉・児童課が管理し、都市公園は都市計画課で管理しているところであるが、効率的な管理運営の観点からも、公園管理の一元化を進められたい。

## 4 時間外勤務手続の削減について

これまで定期監査時にも指摘してきたところであるが、依然として多くの部署において長時間の時間外勤務や恒常的な時間外勤務が見受けられた。

時間外労働の過度の増大は、職員の身体的疲労、精神的な抑圧にもつながり、健康阻害や労働効率の低下をもたらすことになる。

職務遂行においては、町長選挙事務、定額給付金支給事務など、やむを得ない部署もあると察するが、これらを差し引いても前年度に比べ832万5,000円の大幅な増となっている。

職員の意識改革はもちろんのこと、事務執行におけるムダ、ムラを省き、所管事務及び個別担当業務の見直し、さらには部署を超えた職員間での応援体制の構築など、できる限り創意工夫を凝らし、時間外勤務の削減に向け、積極的に取り組まれたい。

## 5 おわりに～信頼される町政運営に向けて～

以上述べてきたように、平成20年度決算では、歳入において町税及び地方交付税の増収があったものの、基金の取り崩しなどで財源補てんを余儀なくされるなど、財政状況は依然厳

しいものになっている。

景気低迷の影響により、今後さらに財源確保が困難になってくることが予想されるが、そのような厳しい財政状況下にあっても、町民の行政に対する期待はますます大きく、財政需要はさらに増大するものと思われる。

したがって、今後の行財政運営に当たり、歳入においては、今日の最も危機的ともいえる多額の収入未済額の回収に全身全霊で取り組むとともに、歳出においては、“最小の経費で最大の効果”を挙げられるよう、職員1人ひとりが、常にコスト意識をもって、町民が必要とするサービスの提供に真剣に努め、町民から信頼される行政運営に努められることを切望し、むすびといたします。

引き続き、平成20年度蟹江町水道事業審査の結果を申し上げます。

29ページをごらんください。

平成20年度蟹江町水道事業決算審査意見

#### 第1 審査の期日

平成21年6月26日

#### 第2 審査のために提出された関係書類

##### 1 決算書類

決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）、貸借対照表

##### 2 附属明細書

収益的収入及び支出明細書、資本的収入及び支出明細書、資本的収支と補てん財源明細書、企業債明細書、固定資産明細書

##### 3 決算附属書類

事業報告書

#### 第3 審査の方法

審査にあたっては、決算関係書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されているかを審査するとともに、事業経営が公共の福祉及び企業の経済性の基本原則に沿って運営されているかに着目し審査した。

また、決算関係書類と関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに関係職員に説明を求め審査した。

#### 第4 審査結果

審査に付された決算書類及び附属明細書並びに決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確である。

また、経営成績及び財政状況についても適正に表示しているものと認められた。

以下30ページから38ページまでのご精読のほうをお願いいたします。

続きまして、39ページ、お願いいたします。

## むすび

以上、平成20年度の水道事業会計決算について審査の概要を述べてきたが、20年度の建設改良事業では、蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事に伴う配水管布設替工事等の整備の推進並びに配水管水圧データ情報入力業務が施行され、安全な水道水の安定供給が図られている。

経営成績においては、収益的収支では水道事業収益7億2,880万2,000円で、前年度に比べ1億875万1,000円(17.5%)の増収に対し、水道事業費用6億7,029万2,000円で、前年度と比べると8,819万4,000円(15.1%)の増となり、経常収支としては5,851万円(税込)純利益となった。

なお、水道料金は7億2,553万4,000円で、前年度と比べると1億1,119万4,000円(18%)の増収となった。これは、平成16年度以来4年ぶりに水道料金が改正されたこと(平均22.3%)によるものである。

次に、資本的収支では1億3,836万5,000円の不足となり、不足額を前年度資本的収支不足額1億8,942万7,000円と比べると5,106万2,000円(36.9%)、その次に「増加している」となっておりますが、ここは「減少」でございますので、訂正をお願いします。減少している。この不足額は、当年度分損益勘定留保資金1億3,582万4,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額254万1,000円をもって補てんされている。

最後に、本年度においても、使用者の節水意識や飲料水購買週間の定着により、給水収益も昨今の社会情勢から勘案すれば、急激な収入の増加を期待することは難しい状況にあると思われる。

しかしながら、町民が安心して飲める水道水を安定供給するためには、現在ある老朽化した浄水施設の更新及び配水管の布設替は不可欠であり、これらに要する費用が増大することが予想され、経営環境は一段と厳しくなるものと考えます。

したがって、今後の事業運営にあたっては、中長期的な展望に立った経営計画のもと、良質な水の安定供給に努め、常に企業の経済性を発揮するとともに、町民の豊かな生活の実現に向けて積極的に努力されるよう望むものである。

また、当年度における水道料金の収納率は96.6%で、前年度より1.0%減少している。コンビニエンスストアでの納付や滞納者に対する停水指定の強化など収納努力をされているが、引き続き公平性を確保するためにも、滞納状況を把握しながら未納者に対しては効果的な収納対策を講じられ、収納率の向上に最善をつくされたい。

以上を申し述べ、平成20年度水道事業決算審査の意見といたします。

続きまして、平成20年4月から施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき審査に付された平成20年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のと

おりになりました。

42ページをお開きください。

平成20年度蟹江町財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

## 第1 審査の対象

### 1 健全化判断比率

- (1) 平成20年度実質赤字比率
- (2) 平成20年度連結実質赤字比率
- (3) 平成20年度実質公債費比率
- (4) 平成20年度将来負担比率

### 2 資金不足比率

- (1) 平成20年度名古屋都市計画事業蟹江第二学戸土地区画整理事業特別会計資金不足比率
- (2) 平成20年度蟹江町公共下水道事業特別会計資金不足比率
- (3) 平成20年度蟹江町水道事業資金不足比率

## 第2 審査の期日

平成21年7月29日

## 第3 審査の方法

審査にあたっては、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて作成されているかを確認し、かつ、これらの書類が平成20年度の財政状況を適正に表示しているか否かを検証するため、提出された資料と照合するとともに、併せて関係職員からの説明を聴取したうえで審査を実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、その計数は正確であり、財政状況及び経営状況を適正に表示していると認めた。

### 財政健全化審査意見

#### 1 健全化判断比率

- (1) 実質赤字比率（一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率）

20年度の基準は、早期健全化基準14.31%、財政再生基準は20%。

工の判断、一般会計等実質収支額は2億9,970万7,000円の黒字でありますので、実質赤字比率、イの指標のとおり計上されません。

(2) 連結実質赤字比率（全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率）



20年度の基準は、早期健全化基準19.31%、財政再生基準は40%。

工の判断でございますが、連結実質赤字額は、10億7,663万4,000円の黒字であるので、連結実質赤字比率はイの指標のとおり計上されません。

(3) 実質公債費比率(一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率)

20年度の基準は、早期健全化基準25%、財政再生基準は35%。

工の判断でございますが、実質公債費比率はイの指標のとおり6.1%で、早期健全化基準の25%並びに財政再生基準35%を下回っており、健全な状況にあります。

(4) 将来負担比率(一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率)

20年度の基準は、早期健全化基準350%。

工の判断でございますが、将来負担比率はイの指標のとおり9.6%で、早期健全化基準の350%を大幅に下回っており、健全な状況にあります。

## 2 意見

本町の一般会計等における財政健全化判断比率は、前記のとおりで、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれの項目においても、早期健全化基準に触れることなく、良好な状況にあると認めた。

続きまして、46ページのほうをお願いいたします。

## 経営健全化審査意見

### 1 資金不足比率(公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率)

20年度の基準は、経営健全化基準20%でございます。

判断としまして、本町における地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に該当する公営企業は、前記のとおりであり、これらの事業会計における資金不足額はないので、資金不足比率は(2)の指標のとおり、いずれも計上されません。

## 2 意見

本町の公営企業における経営の現況は、いずれの会計においても、流動資産が流動負債を上回っており、良好な状況にあると認めました。

以上で終わります。

(代表監査委員降壇)

議長 大原龍彦君

どうもありがとうございました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号ないし認定第10号は、来る9月14日、15日の両日にかけて審査をお願いすることにし、一括精読にしたいと思います。これにご異議ありま

せんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって認定第1号ないし認定第10号は、来る9月14日、15日の両日に審査することに決定されました。

ここで平野代表監査委員から退席の申し出がありましたので、これを許可いたします。

(代表監査委員退席)

議長 大原龍彦君

お諮りします。

精読になっておりました同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」、議案第52号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、議案第64号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算(第3号)」をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、3議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議長 大原龍彦君

追加日程第34 同意第2号「蟹江町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。本案は精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第2号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって同意第2号は原案のとおり同意されました。

議長 大原龍彦君

追加日程第35 議案第52号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

本案は精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第52号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第52号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第52号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

追加日程第36 議案第64号「平成21年度蟹江町一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第64号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第64号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって議案第64号は原案のとおり可決されました。

議長 大原龍彦君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで散会します。

(午後 4時30分)